



2024 DISCLOSURE



あなたのあしたに
西京銀行

2024 DISCLOSURE

Contents

ごあいさつ	1
経営方針	2
西京銀行について	3
2024年3月期財務ハイライト(単体)	4
中小企業の経営改善および 地域活性化のための取組みの状況	6
サステナビリティに関する 考え方および取組み	11
業務のご案内	16
役員一覧	17
会計監査人	17
従業員の状況	17
組織図	18
店舗のご案内	19
店舗外ATM設置場所	20
当行の考え方	21
会社の沿革	29
資料編	30
法定開示項目	95



会社概要

2024年3月31日現在	
名称	株式会社西京銀行
所在地	周南市平和通1丁目10番の2
創業	1930年
総資産	2兆4,539億円
預金	2兆130億円
貸出金	1兆7,096億円
資本金	284億円
店舗数	33店舗 <small>店舗内店舗形式での店舗統合による実質店舗数</small>
従業員数	591名

ごあいさつ

皆さま方には、平素より西京銀行に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

当行の主たる営業基盤である山口県においては、雇用者所得や個人消費を中心に緩やかな回復基調にあります。資源・原材料価格の動向、物価情勢や国際金融市場の動向が当地の金融経済に与える影響について引き続き注視していく必要があります。

こうした中、当行では、長期ビジョン「地域に根差した中小規模事業者さまと個人のお客さまのための銀行」の実現に向け、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画（スローガン：2兆円銀行を目指す！）を推進してきました。計画2年目となる当期、多くのお客さまからのご支持により、預金・貸出金残高は計画を大きく上回り、預金は中計最終年度の目標2兆円を、貸出金も目標1.6兆円をそれぞれ1年前倒しで達成した結果、当期純利益は4期連続で過去最高益を更新しました。

2023年11月には、海外に成長市場を求める地元事業者さまのために「海外進出サポート室」を新設しました。世界人口4位を誇るインドネシアをターゲットに、日系資本の現地銀行：Jトラスト銀行インドネシアと業務提携し、現地で円滑な金融サービスを提供できる体制を整備したほか、行員3名を現地派遣し、国内外のコンサル体制を強化しました。

さらに、2024年5月6日、お客さまのご協力のもと、新勘定系システムへの移行を完了しました。行員のタブレット操作で各種手続きが完結する「伝票レス取引」への刷新に合わせ、県内全29店舗をカウンターレス店舗にリニューアル。これまで以上に快適に金融相談いただける未来の銀行店舗「コンサル店舗」の実現に向け、ソフト、ハード両面でお客さまサービスの充実に取り組んでいます。

当行はこれからも、「金融を通じて地域の皆さまのお役に立つ」というミッションの下、一人でも多くのお客さまにお取引いただける銀行を目指し、引き続き努力します。

今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



2024年7月 取締役頭取 松岡 健

経営方針

企業理念

ACT-BANK

お客さまの期待に確実に応える銀行を目指します。

ACT の意味あいは、銀行としての役割を行動で演じることは勿論、

ACT

- **Active BANK** 地域を活性化する銀行
- **Communication BANK** お客さまとのコミュニケーションを大切にする銀行
- **Trend BANK** 時代のニーズを先取りし創造していく銀行



以上3つの言葉を組み合わせて意味あいを深めています。

シンボルマーク



SAIKYOのAの線の変化は、CI基本理念であるACT-BANK（アクティブ=活性化、コミュニケーション=お客さまとのふれ合い、トレンド=時代の先取り）を表現し、お客さま・地域社会・西京銀行の三者が一体となって発展する願いがこめられています。

コーポレートカラーは、ストロングブルー（愛称：西京ブルー）で新鮮さ、未来性、先進性を表現しています。

コーポレートメッセージ

あなたのあしたに
ACT FOR YOU

「ACT-BANK」の基本理念のもとにメッセージを「あなたのあしたにー ACT FOR YOU ー」としました。

西京銀行は、質的充実と量的拡大を図り徹底したお客さまへのサービスをモットーにし、お客さまの期待に役立ちたいという思いをこの言葉にこめています。

コンセプト

長期ビジョン

地域に根差した中小・小規模事業者さまと個人のお客さまのための銀行

スローガン

一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを

西京銀行について ～地域の皆さまとともに～

長期ビジョン実現に向け、地域に根差した店舗展開や営業活動を実践しています。

◆店舗の数（2024年7月1日現在）



そのほか、全国のコンビニ等提携ATMが
手数料無料でご利用いただけます

<提携ATM>



※平日8：45～18：00以外は、当行所定の手数料がかかります。

地元の皆さまの大切な預金を、地元の資金ニーズに還元。 ～資金の地域内循環～

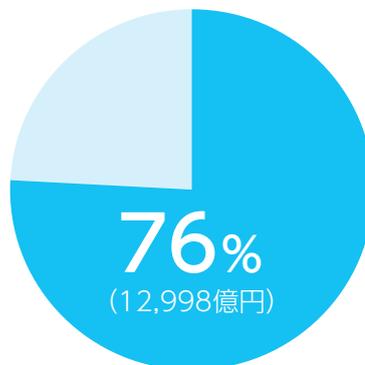
◆地元預金の割合

(全体20,130億円)



◆地元貸出金の割合

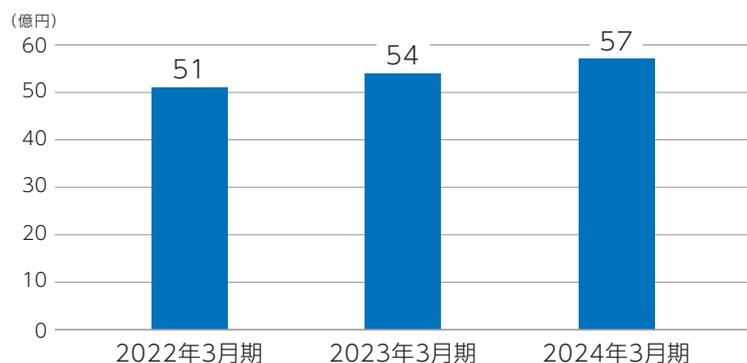
(全体17,096億円)



地元：山口県・広島県・福岡県
(2024年3月31日現在)

地域に根差した活動が、着実に成長につながっています。

◆当期純利益の推移



当期純利益は、4期連続で

過去最高益を更新！！

これからも、皆さまとともに地域経済の発展に貢献してまいります。

2024年3月期財務ハイライト (単体)

- ・ 預金残高は対前期比1,316億円増加、貸出金残高は対前期比1,374億円増加
- ・ 預金残高、貸出金残高ともに 過去最高を更新、預金残高は2兆円を突破
- ・ 当期純利益は対前期比3億円増加、4期連続で過去最高益を更新
- ・ 自己資本比率は、国内基準（規制4%）を上回る7.15%

資金の地域内循環（地元で集めた預金を地元の皆さまへ）

(地元：山口県・広島県・福岡県)

預金残高

2兆130億円

(前期比+1,316億円)

うち地元割合

95%



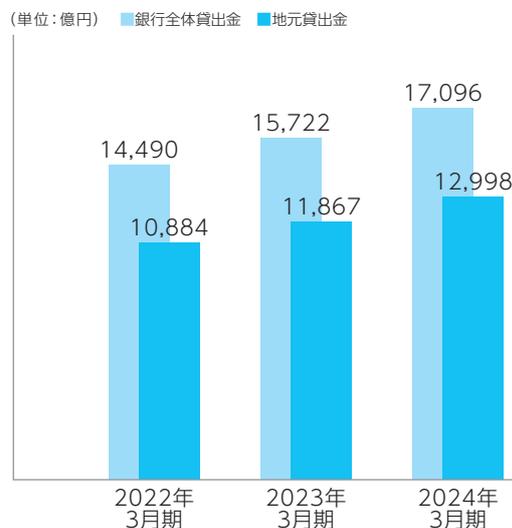
貸出金残高

1兆7,096億円

(前期比+1,374億円)

うち地元割合

76%



経常収益

343億10百万円

(前期比+32億50百万円)

コア業務純益

105億1百万円

(前期比+1億65百万円)

経常利益

88億65百万円

(前期比+8億66百万円)

当期純利益

57億80百万円

(前期比+3億12百万円)

自己資本比率

7.15%

(前期比△0.34ポイント)

開示債権比率

1.37%

(前期比+0.15ポイント)

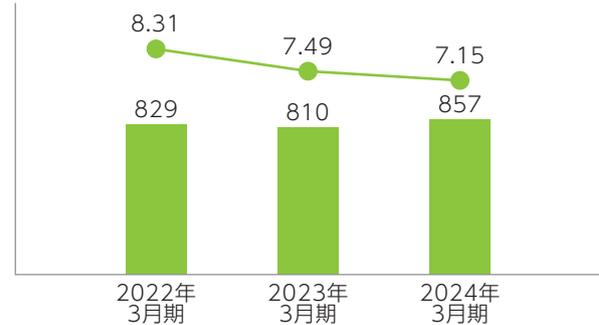
(単位:億円)



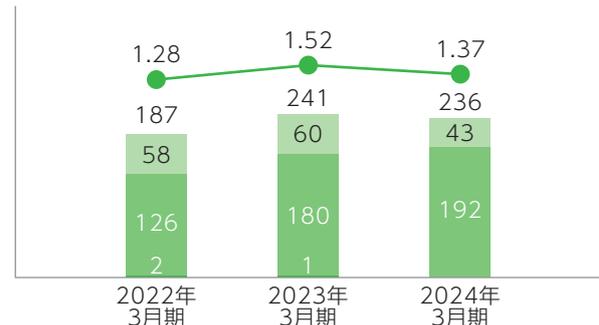
(単位:億円) ■コア業務純益 ■経常利益 ■当期純利益



(単位:億円) ■自己資本額 ●自己資本比率(%)



(単位:億円) ■破産更生債権等 ■危険債権 ■要管理債権 ●開示債権比率(%)



中小企業の経営改善および地域活性化のための取組みの状況

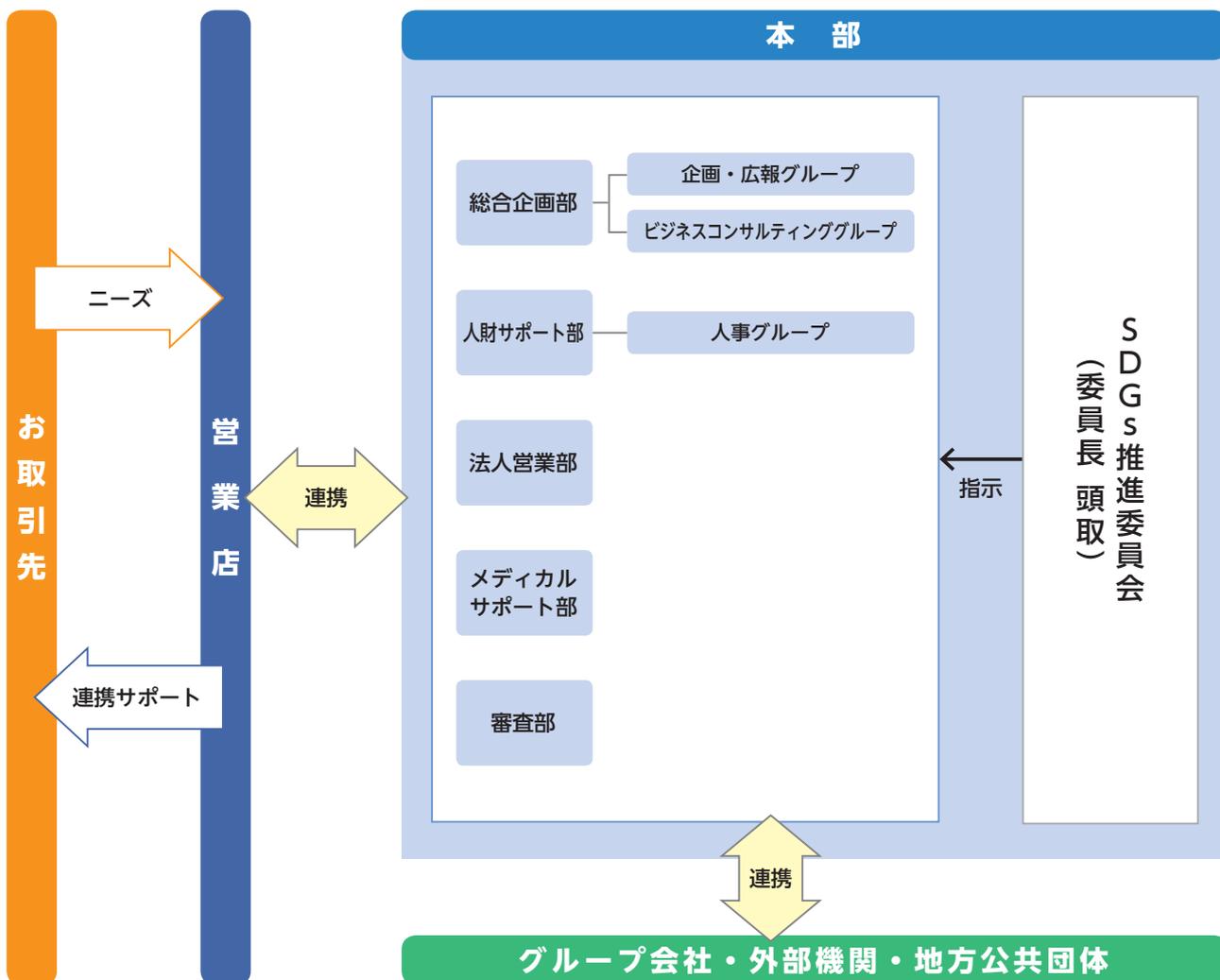
1 中小企業の経営サポートに関する取組み方針

- 「SDGs推進委員会（委員長：頭取）」を通じ、お客さまの経営課題解決に向けた取組みを積極的に推進
- 付加価値の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会・経済の活性化に貢献
 - 金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨を踏まえ、該当のものには **ベンチマーク** と表示

2 中小企業の経営サポートに関する態勢整備の状況

- ・お客さまのニーズにお応えするため、営業店と本部各部が連携し、お客さまの売上高向上等、事業性評価に基づくコンサルティング活動を実施
- ・外部機関等との連携強化を図り、日本国内及びアジア圏への販路拡大に向けたサポート態勢を整備・強化

■ 地方創生推進体制図（2017年4月～）



3 中小企業の経営サポートに関する取組み状況

a. 創業・新規事業所開拓の支援

● 創業サポート

地域での創業にチャレンジする皆さまを積極的にサポート

2023年度実績	件数	金額
創業サポート融資	32件	1,357百万円
(うち医療開業サポート)	(6件)	(1,193百万円)

b. 成長段階における支援

● ビジネスマッチング

販路開拓や経営課題の解決等、お客さまが必要とされるビジネスパートナーをマッチングし、双方の成長を促進

2023年度実績	件数
ビジネスマッチング	352件

● ものづくり補助金

中小企業・小規模事業者等が取り組む、革新的サービス開発・生産プロセスの改善・新分野展開・事業転換等のための補助金申請をサポート

2023年度採択実績	件数
ものづくり補助金	12件
中小企業事業再構築補助金	23件

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

不動産や株式などの円滑な承継をサポートする取組みに加えて、お客さまの課題解決のための専門知識、コンサルティング能力を高めるための人材育成に取り組んでいます。

● 事業承継サポート

後継者不足が深刻化する山口県の課題解決に向け、専門部署がM&A等によりサポート

2023年度サポート実績	件数
事業承継・M&A	102件

● 経営課題の解決、事業再生など、高いスキルを養うための人材育成を強化

2023年度実施	回数	参加人数
事業承継・M&A・コンサルティング研修	7回	1,121名

中小企業の経営改善および地域の活性化のための取組みの状況

d. 担保・保証に依存しない融資の取組み状況

当行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、事業性評価に基づく、個人保証や不動産担保に依存しない融資の取組みを積極的に行っています。

事業性評価に基づく、担保・保証に過度に依存しない融資の対応状況

ベンチマーク

◆地元中小企業と信先のうち、無担保融資額の割合

(2024年3月末)

無担保融資先数	無担保融資残高
76.0%	49.8%

◆地元中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合

(2024年3月末)

根抵当権未設定割合
78.5%

◆中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び、100%保証付き融資額の割合

(2024年3月末)

信用保証協会保証付きの融資割合	100%保証付き融資割合
14.9%	5.9%

◆事業承継時における経営者の保証徴求の対応状況

	実績		徴求割合	
	2023年度上期	2023年度下期	2023年度上期	2023年度下期
新旧両経営者から保証徴求した件数	0件	0件	—	—
旧経営者のみから保証徴求した件数	0件	0件	—	—
新経営者のみから保証徴求した件数	9件	1件	75.0%	100%
経営者からの保証徴求なし	3件	0件	25.0%	—

経営者保証に関するガイドラインの対応状況

ベンチマーク

	2023年度上期	2023年度下期
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	80.4%	80.6%
— 新規で融資した件数	2,506件	2,144件
— 新規に無保証で融資した件数	2,015件	1,729件
— 経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	—	—
— 経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	—	—
— 経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	—	—
既存保証契約を解除・変更（減額）した件数	20件	17件
保証債務整理の成立件数	0件	0件

(信用保証協会等保証付き融資を含む)

4 地域の活性化に関する取組み状況

地域への収益貢献 ～ ご安心いただける運用手段の提供

預金残高2兆円達成記念キャンペーン定期預金

預金残高 2兆円 達成記念 キャンペーン
～皆さまに感謝を込めて～
期間限定 キャンペーン期間 2024年6月3日(月)～2025年5月30日(金)

年金定期預金
期間1年 年0.2% (税引前) → 年0.3% 上乗せ → 特別金利 年0.5% (税引前)

ACT SAIKYO応援定期預金
期間1年 年0.1% (税引前) → 年0.1% 上乗せ → 特別金利 年0.2% (税引前)

銀行をもっと身近に～カフェ風インテリアの「コンサル店舗」

- 勘定系システムをBIPROGYのクラウド版「Bank Vision®」に移行。
- 行員のタブレット操作で各種手続きが完結する「伝票レス取引」に刷新することで、営業店は「完全コンサル現場」に！

カフェ風インテリアのコンサル店舗



伝票レスのタブレット取引



中小企業の経営改善および地域活性化のための取組みの状況

地元業者さまの成長支援～インドネシア進出サポート

- 世界人口4位を誇るインドネシアへの進出支援体制を整備
- Jトラスト銀行インドネシアと業務提携。現地での円滑な金融サービスを提供



◆県内2会場でインドネシアセミナーを開催。115社、300名超が参加。

地域活性化への貢献～新本社ビルへコンベンションホール設置

- 新本社ビル「TOKUYAMA TERRACE」：アクセスしやすく、街の賑わいの中心となる本社づくり
- 地元からの要望も受け、1Fにコンベンションホール設置を決定。



◆ホール面積550㎡、最大収容人数800名。
◆各種学会や会議・セミナー他、学校関係イベント等にご利用いただける多目的ホールとする計画。

サステナビリティに関する考え方および取組み

当行グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものです。

1 ガバナンス

当行グループでは、経営方針や長期ビジョンのもと、「西京銀行グループSDGs宣言」で下記4つのマテリアリティを定めています。

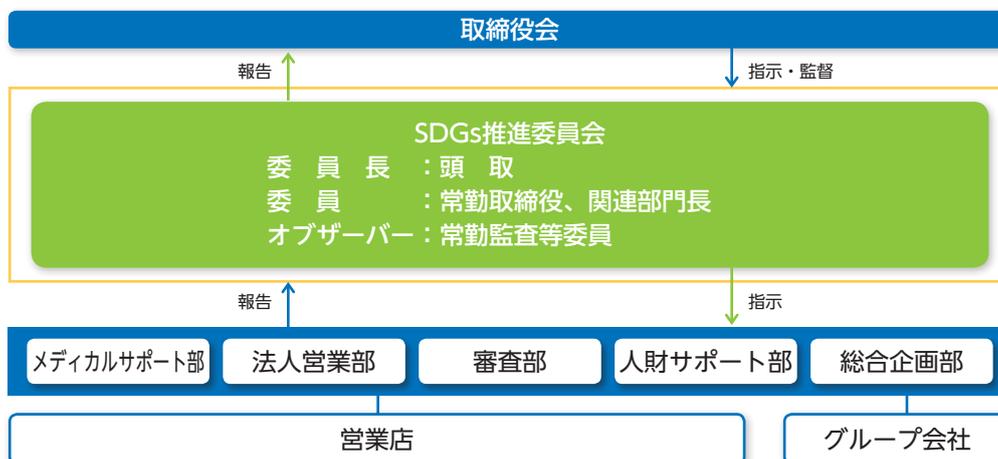
1. 地域：地域社会・経済の活性化への取組み
2. 高齢化：高齢化社会に対応した金融サービスの提供
3. 人権：ダイバーシティ、地域のお客さまが安心して暮らせる社会づくり
4. 環境：業務を通じた環境保全

このうち、「4.環境」では、気候変動や地球温暖化に配慮した環境保全・保護に取り組んでいくことを表明するとともに、2021年9月にTCFD提言への賛同を表明しました。気候変動シナリオ分析を進め、開示内容の充実を図っていくとともに、地域のスムーズな脱炭素社会への移行に向けて、グループ一体となって取り組んでいます。

サステナビリティ関連のリスクおよび機会への取組強化を目的に、2019年11月の西京銀行グループSDGs宣言に合わせ、「SDGs推進委員会」を新設しました。同委員会では、上記4つのマテリアリティへの取組状況等に関する審議や施策の協議を行っています。

気候変動に関する取組みの進捗状況や目標の達成状況については、SDGs推進委員会での審議・協議を経て取締役会に報告し、取締役会は気候変動に関する指針・戦略を議論・監督することで、ガバナンス体制を構築しています。

<西京銀行グループのガバナンス体制図>



2 戦略

(1) サステナビリティに関する戦略

当行グループは、サステナビリティ関連のリスクおよび機会のうち、短期、中期および長期にわたり経営方針・経営戦略に影響を与える可能性があるものとして「気候変動や地球温暖化に配慮した環境保全・保護」をマテリアリティの一つとして設定しています。

当行グループの貸出残高に占める炭素関連資産*の割合は1.60%（2024年3月末基準）であり、今後、気候変動が当行グループの経営に与えるリスクと機会の影響、および様々な気候関連シナリオに基づく分析の実施について検討してまいります。

*TCFD提言を踏まえた「エネルギー」「ユーティリティ」セクター向け貸出の合計（ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除く）

サステナビリティに関する考え方および取組み

移行リスク	低炭素社会への移行に伴う気候変動政策や規制、技術革新等により、一部のお客さまについては収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。
物理的リスク	台風、豪雨、洪水など、気候変動に起因する自然災害によるお客さまの事業悪化や担保物件の棄損に伴い、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。
機会	気候変動に対する社会的関心の高まりにより、低炭素化・脱炭素化に向けた設備投資等、企業への金融サービスの提供機会が増加します。

(2) 人的資本に関する戦略

当行グループは、「西京銀行グループSDGs宣言」において、「人権」をマテリアリティの一つとして定め、社会および個人の多様性を踏まえ、誰もが働きがいをもって仕事に取り組むことができる社内環境の整備に取り組んでいます。

経営方針においても、当行グループの主たる経営基盤である山口県の人口減少・高齢化の進展や、地元中小規模事業者における人材不足等地域の課題解決に取り組むために、勘定系システムのクラウド化による営業店の事務レスや完全ペーパーレス化、職員の「全員コンサル」化に取り組んでおり、その一環として、2023年4月より新人事制度に移行しました。

新人事制度では、女性を中心に営業店の事務職を担当してきた地域限定総合職を総合職に一本化しました。待遇差を解消するとともに、事務職に縛られない活躍の機会を拡大することで、職員一人ひとりが自身のキャリアや多様な働き方を長期的に展望することが可能となります。また、そのためのスキルや専門性を磨くために、以下のテーマで人材の育成と社内環境整備に取り組んでいます。

i. プロフェッショナル人材の育成

職員一人ひとりが自身の特性等に合わせて専門性を磨き、自律的にキャリアを構築できる環境を整備するために、「プロフェッショナルコース」を新設しました。

ii. 女性の活躍

職員一人ひとりの多様性を尊重し、異なる属性や経験、価値観を継続的かつ積極的に経営に取り入れるために、女性がキャリアを止めることなく活躍できる社内環境整備に取り組んでいます。

iii. 人材の多様性の促進

お客さまや社会のニーズが多様化・国際化する時代に対応するために、外国人人材の採用を開始しました。異なるバックグラウンドを持つ人々への理解を深めることで組織文化の多様化を促進し、グローバルな企業文化を醸成します。

3 リスク管理

当行グループでは、1ガバナンスに記載のとおり、サステナビリティ関連のリスクおよび機会として「地域」「高齢化」「人権」「環境」の4つをマテリアリティとして定め、SDGs推進委員会で当該マテリアリティへの取組状況等に関する審議や施策の協議を行っています。

SDGs推進委員会は四半期ごとに開催し、頭取を委員長に、常勤取締役および監査等委員、関連部門の部長等のメンバーで構成され、その取組状況等について半期ごとに取締役会に報告することを取締役会規程に定め、実行することで、当該リスクおよび機会の識別・評価・管理を行っています。

2023年度におけるSDGs推進委員会の活動状況は以下のとおりです。

開催実績	4回	
主な議題	1. 地域社会・経済の活性化への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護分野、事業再生先へのコンサルティング DX、人材、経営戦略等に関するコンサルティング
	2. 高齢化社会等に対応した金融サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継、M&A、ビジネスマッチング等 西京SDGsコンサルティングサービス
	3. ダイバーシティの推進、安心して暮らせる社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> 人材投資（人材育成、教育研修、資格取得サポート） 人材多様化（外国人、障がい者雇用）
	4. 業務を通じた環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 地元事業者のカーボンニュートラルサポート 西京銀行グループで取り組む環境保全

このうち、気候変動に起因する移行リスクおよび物理的リスクについても、当行グループの事業運営、戦略、財務計画等に影響を与えることを認識しており、今後、当該リスクに係る影響を把握・分析するとともに、統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。

また、地域経済、地域社会の持続可能性の向上を実現していくために、環境・社会課題の解決に向けた投融資方針を定めました。環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる企業および事業に対して積極的に支援していく一方で、特定事業者への投融資については慎重に判断することで、環境・社会へのネガティブな影響の低減・回避に努めてまいります。

積極支援	お客さまの環境・社会・ガバナンスにかかる取組みおよびその事業
原則禁止	<ul style="list-style-type: none"> ①核兵器やクラスター弾等の非人道的な兵器の開発・製造を行う事業 ②人身売買等の人権侵害や強制労働に関する事業 ③石炭火力発電所の新規建設事業* <p>*石炭火力発電所について例外的に取組みを検討する場合は、国際的なガイドライン等を参考に、個別案件ごとの背景・特性等を十分に勘案の上、慎重に対応します。</p>

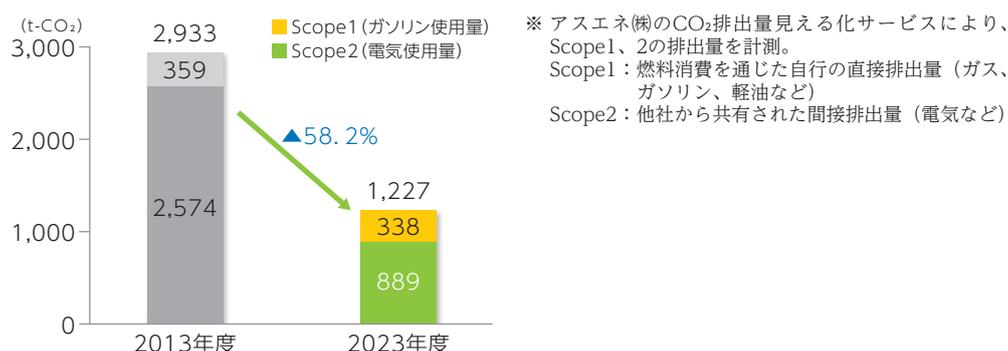
4 指標および目標

(1) サステナビリティに関する指標および目標

当行グループでは、サステナビリティ関連のリスクおよび機会のうち、業務を通じて気候変動や地球温暖化に配慮した環境保全・保護に取り組むために、以下の指標および目標を掲げています。

i. 温室効果ガス排出量の削減

当行グループでは、店舗網の見直しや自行ATM台数の適正化、新築店舗のLED化等を進めてきた結果、2023年度のCO₂排出量*は2013年度比△58.2%となり、政府目標である2013年度比△46%を既に達成しています。



今後の店舗計画の中でも従来の取組みを継続し、現在の排出量水準を維持してまいります。

サステナビリティに関する考え方および取組み

ii. 気候変動対応関連投融資の推進

当行グループは、気候変動対応関連投融資を通じ、持続可能な地域社会の実現や、再生可能エネルギーの活用をはじめとした低炭素社会への移行に資する企業、プロジェクトへ資金支援を実施しており、以下のとおり、2024年3月末現在の気候変動対応関連投融資残高は975億円となりました。

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
気候変動対応関連投融資残高	130億円	288億円	975億円

今後も積極的な投融資を通じ、同水準の投融資を実現してまいります。

また、地元企業によるカーボンニュートラルに向けた取組みを後押しするために、事業再構築補助金（グリーン成長枠）を活用したコンサルティングに取り組んでいるほか、環境省が実施する「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関にも採択されています。

2023年度までのサポート実績は以下のとおりです。

サポートメニュー	サポート先数	補助金額、利子補給対象額
事業再構築補助金（グリーン枠）	3先	3億円
地域脱炭素融資促進利子補給事業	6先	1.4億円

今後も付加価値の高い金融サービスの開発と提供について検討してまいります。

(2) 人的資本に関する指標および目標

人材の育成および社内環境整備に関する指標および目標についての方針は次のとおりです。

i. プロフェッショナル人財の育成

新人事制度への移行に合わせて新設した「プロフェッショナルコース」では、従来のマネジメント職種（支店長、部長等）としてのキャリアに限定せず、特定のコンサル領域（資産運用、不動産、IT等）の専門知識や経験を積むことで、時代の変化に応じた人財の多様性を確保します。2023年度には2名がプロフェッショナルコースに移行しました。

また、プロフェッショナルコースの新設に伴い、公的資格や高難度試験へ挑戦するための学習費用や合格奨励金等、自己啓発補助制度を大幅に拡充しました。資産運用、不動産、IT等といったコンサル分野の専門知識だけでなく、語学や経営学等の分野についても補助対象とし、職員の自立的なキャリア構築と人財の多様化を支援・促進することで、地域金融機関としてお客さまのお役に立ち続ける人財の育成に努めています。

2023年度の補助支援実施額と2024年度の補助支援予定額は以下のとおりです。

2023年度 補助支援実施額	23百万円
2024年度 補助支援予定額	28百万円

ii. 女性の活躍

当行グループでは、女性がキャリアを止めることなく活躍できる社内環境整備に取り組んでおり、出産や育児、介護等のライフイベントとキャリアプランを両立できる休暇・短時間勤務等の人事制度を整備しています。

また、個々のライフイベントとキャリアプランを重視した配属により、以下のとおり、女性管理職や将来の女性管理職候補者（係長以上）も着実に増加・育成されています。

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
女性の育児休業取得率（注）1	100%	100%	100%
育児短時間勤務取得者数（注）2	55名	63名	59名
女性管理職者数（注）3 （比率）	12名 (12.1%)	10名 (11.1%)	15名 (15.2%)
女性管理職候補者数（注）4 （比率）	91名 (40.4%)	87名 (40.7%)	127名 (47.9%)

- (注) 1. 女性の育児休業取得率：当該事業年度の前事業年度末までの1年間に在職中に出産した女性のうち、当該事業年度末までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む）の割合として算出。
2. 育児短時間勤務制度：子が小学校3年生まで利用可能（法律以上の対応）。
3. 女性管理職者数：2030年3月末までに30%とする目標。
4. 女性管理職候補者数：係長以上の女性職員のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定による管理職を除く職員。

プロフェッショナル人財の育成と合わせ、異なる属性や経験、価値観を持つ多様な人財を継続的かつ積極的に経営に取り入れるために、今後も女性活躍関連の目標について検討してまいります。

iii.人財の多様性の促進

当行グループの主たる経営基盤である山口県の実地経験から、海外に成長市場を求める地元事業者へのコンサルティング活動も本格化させており、組織文化の多様化を促進するために、外国人人材の採用を開始しました。

また、地域金融機関としての社会的責任として、以下のとおり、障がい者採用にも継続的に取り組んでおり、多様な人財が長期・安定的に働き続けることができる職場環境の整備に努めています。

	2022年度	2023年度	2024年度 (4月末途中経過)
新卒採用者数	24名	27名	47名
（うち、外国人）	(0名)	(0名)	(3名)
障がい者数	0名	6名	1名
中途採用者数	2名	3名	4名
合 計	26名	36名	52名
（うち、男性）	(12名)	(24名)	(28名)
（うち、女性）	(14名)	(12名)	(24名)

業務のご案内

預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等
- (2) 譲渡性預金

貸出業務

手形貸付、証書貸付、商業手形および当座貸越等

商品有価証券売買業務

国債等の売買業務

有価証券投資業務

国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

振込、送金および代金取立等

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替等

公社債受託業務

社債の受託業務、公債の募集受託等

附帯業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤ 株式会社日本政策金融公庫および住宅金融支援機構の代理貸付業務
- (2) 保護預りおよび貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 保険商品の窓口販売業務
- (8) 金融商品仲介業務
- (9) コマーシャル・ペーパー等の取扱い
- (10) 確定拠出年金の運営管理業務

役員一覧

取締役（監査等委員である取締役を除く）

2024年7月1日現在



取締役頭取（代表取締役）

まつおか けん
松岡 健



取締役会長

ひらおか ひでお
平岡 英雄



専務取締役

やまおか やすゆき
山岡 靖幸



専務取締役

おかだ ひろし
岡田 浩

常務取締役

はたに つよし
畑谷 剛

取締役

やました ていじ
山下 禎治

取締役

みずなが ただのぶ
水永 忠伸

取締役

かわむら ただゆき
河村 唯志

取締役

ふじた かつや
藤田 勝也

監査等委員である取締役

取締役
監査等委員

なむら こういちろう
奈村 幸一郎

取締役
監査等委員
(社外)

いまだ たけお
今田 武男

取締役
監査等委員
(社外)

さかもと まさき
坂本 正喜

取締役
監査等委員
(社外)

すえなが ひさたけ
末永 久大

執行役員

執行役員

おかだ かずお
岡田 一夫

執行役員

たむら けんじ
田村 健児

執行役員

かぶたけ まさひろ
蕪竹 昌弘

執行役員

さえき たけすけ
佐伯 武祐

会計監査人

太陽有限責任監査法人

従業員の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額

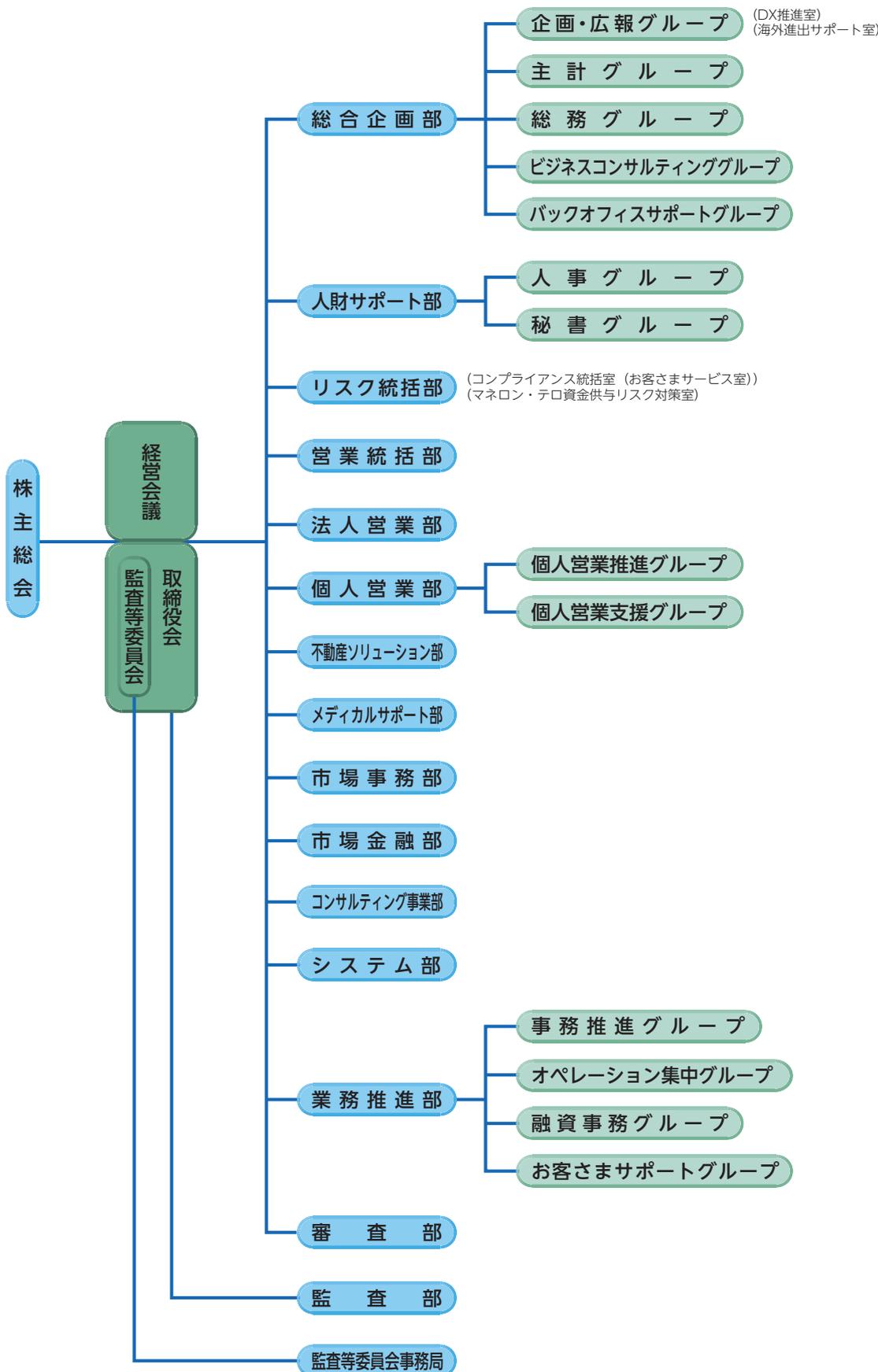
2024年3月31日現在

男女別	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
男性	309名	39歳 9ヶ月	15年10ヶ月	406,608円
女性	282名	36歳 0ヶ月	13年 4ヶ月	330,571円
計	591名	38歳 0ヶ月	14年 9ヶ月	379,114円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員数75名を含んでいません。
2. 平均給与月額は時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
3. 従業員の定年は、満60歳の誕生月の末日としております。

組織図

2024年7月1日現在



店舗のご案内

…お近くの西京銀行をよろしくお願いたします。

(2024年7月1日現在)

■ 周南・下松・光地区

本店営業部	〒745-0015	周南市平和通1丁目10番の2 TEL 0120-319-017
銀南街支店 (本店営業部内にて営業しています)	〒745-0015	周南市平和通1丁目10番の2 TEL 同上
新宿通支店 (本店営業部内にて営業しています)	〒745-0015	周南市平和通1丁目10番の2 TEL 同上
周南支店	〒745-0809	周南市久米中央3丁目17番1号 TEL 0120-319-017
櫛ヶ浜支店 (周南支店内にて営業しています)	〒745-0809	周南市久米中央3丁目17番1号 TEL 同上
桜木支店	〒745-0823	周南市周陽2丁目2番6号 TEL 0120-319-017
富田支店	〒746-0015	周南市清水2丁目14番8号 TEL 0120-319-017
福川支店 (富田支店内にて営業しています)	〒746-0015	周南市清水2丁目14番8号 TEL 同上
下松支店	〒744-0012	下松市北斗町8番1号 TEL 0120-319-017
星プラザ出張所 (下松支店内にて営業しています)	〒744-0012	下松市北斗町8番1号 TEL 同上
熊毛出張所 (下松支店内にて営業しています)	〒744-0012	下松市北斗町8番1号 TEL 同上
末武支店	〒744-0073	下松市美里町3丁目25番12号 TEL 0120-319-017
光支店	〒743-0013	光市中央5丁目10番5号 TEL 0120-319-017
虹ヶ浜支店	〒743-0021	光市浅江2丁目7番3号 TEL 0120-319-017

■ 下関地区

下関支店	〒750-0018	下関市豊前田町3丁目1番7号 TEL 0120-319-017
新地支店 (下関支店内にて営業しています)	〒750-0018	下関市豊前田町3丁目1番7号 TEL 同上
唐戸支店 (下関支店内にて営業しています)	〒750-0018	下関市豊前田町3丁目1番7号 TEL 同上
小月支店	〒750-1144	下関市小月茶屋2丁目3番1号 TEL 0120-319-017
彦島支店	〒750-0075	下関市彦島江ノ浦町1丁目3番16号 TEL 0120-319-017
新下関支店	〒751-0869	下関市伊倉新町1丁目4番30号 TEL 0120-319-017
綾羅木支店 (新下関支店内にて営業しています)	〒751-0869	下関市伊倉新町1丁目4番30号 TEL 同上
豊浦支店 (新下関支店内にて営業しています)	〒751-0869	下関市伊倉新町1丁目4番30号 TEL 同上
幡生支店	〒751-0820	下関市新椋野1丁目2番27号 TEL 0120-319-017
長府支店	〒752-0975	下関市長府中浜町2番1号 TEL 0120-319-017

■ 宇部・山陽小野田地区

宇部支店	〒755-0031	宇部市常盤町2丁目3番29号 TEL 0120-319-017
厚南支店	〒759-0213	宇部市黒石北3丁目3番20号 TEL 0120-319-017
恩田支店	〒755-0023	宇部市恩田町4丁目2番9号 TEL 0120-319-017
西岐波支店 (恩田支店内にて営業しています)	〒755-0023	宇部市恩田町4丁目2番9号 TEL 同上
小野田支店	〒756-0091	山陽小野田市日の出1丁目3番8号 TEL 0120-319-017
日の出支店 (小野田支店内にて営業しています)	〒756-0091	山陽小野田市日の出1丁目3番8号 TEL 同上
厚狭支店 (小野田支店内にて営業しています)	〒756-0091	山陽小野田市日の出1丁目3番8号 TEL 同上

■ 山口・防府地区

山口支店	〒753-0074	山口市中央5丁目1番30号 TEL 0120-319-017
ゆめタウン山口出張所 (山口支店内にて営業しています)	〒753-0074	山口市中央5丁目1番30号 TEL 同上
県庁支店	〒753-0071	山口市滝町1番1号 TEL 0120-319-017
湯田支店	〒753-0825	山口市矢原町13番28号 TEL 0120-319-017

小郡支店	〒754-0002	山口市小郡下郷761番地4 TEL 0120-319-017
阿知須出張所 (小郡支店内にて営業しています)	〒754-0002	山口市小郡下郷761番地4 TEL 同上
防府支店	〒747-0802	防府市中央町5番1号 TEL 0120-319-017
牟礼支店 (防府支店内にて営業しています)	〒747-0802	防府市中央町5番1号 TEL 同上
中関支店 (防府支店内にて営業しています)	〒747-0802	防府市中央町5番1号 TEL 同上

■ 萩・長門・美祢地区

萩支店	〒758-0044	萩市大字唐樋町52番地 TEL 0120-319-017
長門支店	〒759-4101	長門市東深川819番地5 TEL 0120-319-017
仙崎支店 (長門支店内にて営業しています)	〒759-4101	長門市東深川819番地5 TEL 同上
美祢支店	〒759-2212	美祢市大嶺町東分字沖田1223番地 TEL 0120-319-017

■ 岩国・柳井地区

岩国支店	〒740-0018	岩国市麻里布町3丁目5番3号 TEL 0120-319-017
和木支店 (岩国支店内にて営業しています)	〒740-0018	岩国市麻里布町3丁目5番3号 TEL 同上
南岩国支店	〒740-0032	岩国市尾津町2丁目476番1 TEL 0120-319-017
由宇出張所 (南岩国支店内にて営業しています)	〒740-0032	岩国市尾津町2丁目476番1 TEL 同上
柳井支店	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 TEL 0120-319-017
平生出張所 (柳井支店内にて営業しています)	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 TEL 同上
大島支店 (柳井支店内にて営業しています)	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 TEL 同上
田布施支店 (柳井支店内にて営業しています)	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 TEL 同上
玖珂支店	〒742-0417	岩国市周東町下久原430番地5 TEL 0120-319-017

■ 九州地区

小倉支店	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1丁目3番15号 TEL 0120-319-017
戸畑支店 (小倉支店内にて営業しています)	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1丁目3番15号 TEL 同上
八幡支店 (小倉支店内にて営業しています)	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1丁目3番15号 TEL 同上
福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前3丁目23番22号 3階 TEL 0120-319-017

■ 広島地区

広島支店	〒732-0824	広島市南区的場町1丁目3番7号 TEL 0120-319-017
海田支店 (広島支店内にて営業しています)	〒732-0824	広島市南区的場町1丁目3番7号 TEL 同上

■ その他

アクト支店	〒745-0016	周南市若宮町2丁目30番地 ACT-CORE TEL 0120-319-017
コンサルティング事業部	〒745-0015	周南市平和通1丁目10番の2 TEL 0834-33-3300
東京事務所 コンサルティング事業部	〒135-0042	東京都江東区木場2丁目17番16号 ビサイド木場7階 TEL 03-5875-9045
オペレーションセンター [ACT-CORE]	〒745-0016	周南市若宮町2丁目30番地 ACT-CORE TEL 0834-31-7635

店舗外ATM設置場所

店舗外現金自動サービスコーナー20カ所

(2024年7月1日現在)

■周南・下松・光地区

ゆめタウン徳山	サンリブ下松
ゆめタウン新南陽	アルク光井店
ふくしの里	PH通り

■山口・防府地区

ゆめタウン防府	フジグラン山口
---------	---------

■萩・長門・美祢地区

社団成蹊会岡田病院

■下関地区

カラトピア	マーレとようら
-------	---------

■宇部・山陽小野田地区

宇部リハビリテーション病院	フジグラン宇部
アルク小野田店	宇部西リハビリテーション病院
フジ西宇部店	

■岩国・柳井地区

ゆめタウン南岩国	アルク玖珂店
平生	大島

以下のマークのあるコンビニATM等は、平日営業時間内（8：45～18：00）手数料無料でご利用いただけます。



※平日時間外・休日は、所定の手数料がかかります。

※コンビニで、通帳記入はできません。

当行の考え方

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスの概要

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域の皆さまのお役に立つ」という役割・使命を十分に認識し、「お客さまの期待に確実に応える銀行」を目指しております。そのために、あらゆる経営課題に「圧倒的なスピード感」をもって対応できるよう、各種機関・役職員が密接な連携を図り、正確・迅速な情報伝達と適切な判断ができる「オープンな経営」による企業統治が行われる体制を整備することを基本的な考え方としております。

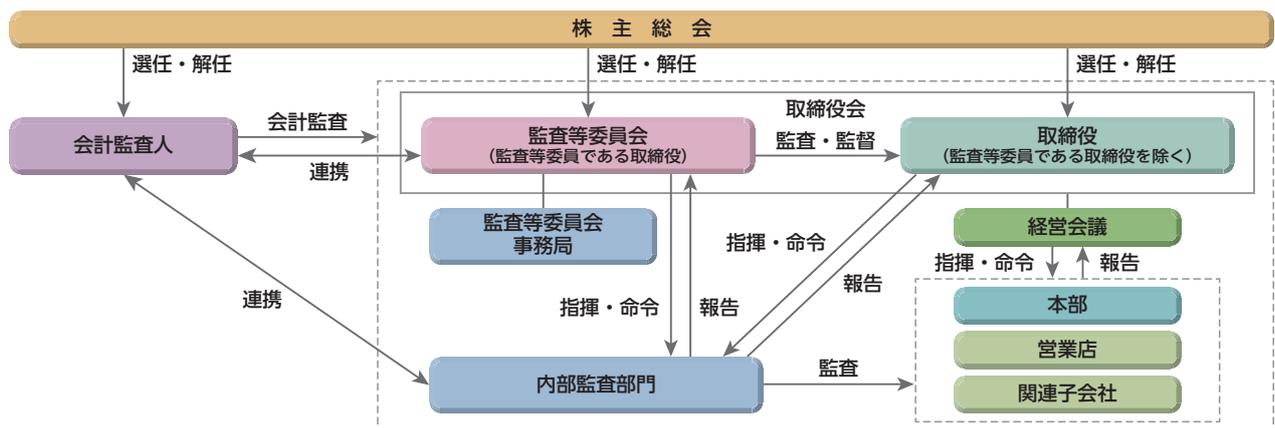
b. 会社の機関の内容

当行の取締役会は、2024年6月27日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名及び監査等委員である取締役4名（うち社外3名）の全員をもって組織し、当行業務の方針、その他重要な事項の評議決定及び取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、毎月1回定例会を開催するほか、必要がある場合は随時臨時会を開催しております。

当行は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、監査等委員である取締役全員をもって組織し、取締役の職務執行の監査・監督を行い、内部監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査等委員会は、原則、毎月定例会を開催するほか、必要がある場合は随時臨時会を開催しております。

経営会議は、頭取を始めとする本部常勤の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び常勤監査等委員である取締役をもって構成し、取締役会の委任により、経営上の重要事項を協議、意思決定する機関であります。また、その結果については遅滞なく取締役会に報告しております。経営会議は、原則、毎週月曜日に定例会を開催するほか、必要がある場合は随時開催しております。

(コーポレート・ガバナンス体制)



内部統制システムの整備の状況

当行は、取締役会において、以下の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築を決議し、取締役や職員等がそれぞれの業務について、適正な対応が確保できる体制整備に努めております。

a. 当行の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスを経営上の重要課題として認識し、法令、定款及び行内諸ルール等を遵守した行動を取るために定めている取締役行動指針に基づいて職務執行する。

当行の考え方

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会において、実質的な議論を行い、適切な意思決定と業務執行監視の機能を果たす他、毎事業年度期初に前年度の業務執行確認書を監査等委員会に提出する。

取締役は、役職員による重大な法令違反等を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査等委員会に報告する。

取締役会は、コンプライアンスを実現するための具体的な実施計画であるコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、継続的なコンプライアンス態勢の強化・充実を図る。

取締役会は、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行い、反社会的勢力との関係の遮断及び解消のための取組みを徹底する。

取締役会は、原則として、全営業店・本部各部にコンプライアンス責任者や担当者を設置し、さらにコンプライアンス管理部門を設置して、コンプライアンス体制を一元管理するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立と総合的な検討、計画、評価を行う。コンプライアンス管理部門は、取締役、部長及び担当者等へのコンプライアンス研修を実施するなどの取組みを徹底する。

取締役会は、法令違反等の情報を通報する内部通報制度を整備し、当行の全職員及びグループ会社の役職員が、コンプライアンス管理部門又は行外窓口に直接通報できる体制とする。

取締役会は、コンプライアンスを含む内部管理体制等の内部監査に係る方針を定め、業務執行に係る部門から独立した内部監査部門を設置するなど、内部監査体制を整備・運用し、内部監査部門は、各部門の業務運営状況の監査結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

取締役会は、マネー・ロンダリング等防止にかかる基本方針を定め、当行グループ一体となってマネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止に向け、業務の適切性を確保すべく管理体制を整備する。

b. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書については、文書保存・処分に関する規程を定めて適切に保存及び管理を行う。

取締役の職務執行に係る情報・文書は、取締役（監査等委員である取締役を含む）が求めたときには、容易に閲覧又は謄写に供することができる方法及び場所で保管する。

c. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、経営の健全性及び適切性を確保し、将来に亘り安定的利益を確保し発展していくために、リスクを統合的に捉え、適切にコントロールあるいは軽減することを目的に統合的リスク管理方針、統合的リスク管理規程を定め、発生が見込まれるリスクを適正に把握して経営計画及び各業務部門の施策に反映させる体制運営を行う。

取締役会は、リスクの種類ごとの管理部門、統合的リスク管理部門及び本部横断組織として資産・負債の総合管理、統合的リスクのモニタリング・評価を行い、状況に応じたリスク・コントロールの方策、統合的リスク管理体制の整備、運用戦略等に関する検討を行うALM委員会を設置するなど、各種リスクを統合管理するための体制を整備する。

各リスク管理部門及び統合的リスク管理部門は、適切に連携して、全行的なリスク管理に取り組む。

統合的リスク管理部門は、統合リスク量を計測し、検証・分析のうえALM委員会に報告する。ALM委員会はリスクの統合結果、リスクアセスメント総括報告等を評価し、統合的リスク管理方針の見直しを審議し、その結果を取締役に報告する。取締役会は、ALM委員会等の報告を受け、必要に応じ、統合的リスク管理方針の見直しを行う。

取締役会は、危機管理規程や業務継続計画（BCP）を策定し、危機発生時の対応を適切かつ迅速に行えるための体制を整備・運用する。

取締役会は、リスク管理を含む内部管理体制等の内部監査に関する方針を定め、業務執行に係る部門から独立した内部監査部門を設置するとともに、監査結果について適時適切に報告を受けるなど、内部監査体制を整備・運用する。

d. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を月1回定時

開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会の委任により経営上の重要事項並びに業務上の総括的統合監理及び重要事項の協議及び決定を行う機関として経営会議を設置する。

取締役会は、経営会議から報告を受けるとともに、取締役会付議を要する事項について審議及び決議する。

取締役の職務執行が効率的に行われるよう、取締役会において担当職務及び委嘱を定める。

取締役会は、経営方針に基づく施策を効率的に実施するため、経営計画を策定し、その実施を指示するとともに、進捗状況の定期的な報告を受け、必要に応じて経営計画を見直す。

e. 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当行の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらの者に相当する者（以下、「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

取締役会は、「西京銀行グループ会社管理規程」及び「グループ会社のリスク管理方針」を制定し、主要な子会社の業況・財務の状況、リスク管理、コンプライアンス体制等の重要な情報について当行に報告される体制を整備する。

ロ. 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、「グループ会社のリスク管理方針」を制定し、主要な子会社の管理を行うグループ会社事務局を設置し、主要な子会社の損失の危険を管理する。

ハ. 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われ、かつ、当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ会社事務局は、主要な子会社を統括管理し、各社の業務執行状況を定期的及び必要に応じて随時モニタリングする他、内部監査部門は、主要な子会社の内部統制の状況を監査し、業務の適正が確保されていることを確認し、取締役会に報告する。

主要な子会社の監査役と監査等委員会は、業務運営状況について適宜適切に協議することとし、監査等委員会は、取締役会に対して主要な子会社の管理に関する改善策の策定を求めることができる。

当行は、主要な子会社に「コンプライアンス規程」を制定させ、主要な子会社の役職員に周知徹底する。

主要な子会社の役職員が当行のコンプライアンス統括部門又は外部専門機関に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

f. 当行の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人に係る規程を定め、監査等委員会の要請に応じて、要員を監査等委員会の補助者として配置する。

g. 前号の使用人の当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務の補助者は他部門の職務を兼務しない専任者とし、監査等委員会事務局に所属する。当該補助者は監査等委員会以外の者からの指揮命令を受けず、また、補助者の任命及び異動等については監査等委員会の同意を得る。

h. 次に掲げる体制その他の当行の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当行の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、事業年度毎に自己の業務執行に関して、法令、定款等の遵守状況を当行の監査等委員会へ報告する。また、当行及び主要な子会社の役職員は、当行の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

当行の主要な子会社で緊急事態が発生した場合、当該子会社は当行の企画部門及び当行の統合的リスク管理部門に報告し、当行の企画部門は当行の取締役会及び当行の監査等委員会に報告する体制とする。

当行の考え方

当行の内部通報制度の担当部署は、当行及び主要な子会社の役職員からの内部通報の内容を当行の監査等委員会に報告する。

内部監査部門は、当行及び主要な子会社の業務運営状況に関する監査の結果及び指摘改善・是正状況を総括し、定期的に当行の監査等委員会に報告する。

ロ. イの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、当行の監査等委員会に対して報告を行った当行及び主要な子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不当な取扱いを行わない。

当行及び当行の主要な子会社は、内部通報者のプライバシーを保護し、通報者に対する人事面や処遇面を含む不利な取扱いは行わない。

i. 当行監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査等委員会がその職務の執行について、会社法第399条の2に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査等委員会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を当行の監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、当行は、監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、その費用を負担する。

j. その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会、監査法人及び内部監査部門との間で業務運営状況に関して定期的に又は必要に応じ協議を行う。また、監査等委員会との間で、当行が対処すべき課題、監査上の重要課題等について定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、意見交換を行う。

内部監査部門が行う監査については取締役会の指揮のもとで行うが、監査等委員会は必要に応じて内部監査部門の指揮を執ることができる。取締役会と監査等委員会の指揮が両立し難い場合には監査等委員会の指揮を優先させる。

内部監査部門は、監査等委員会との間で監査上の課題等について、定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、報告を行う。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

内部監査は、監査部（2024年6月27日現在の人員9名）により、本部各部門、営業店、連結子会社を対象として、業務の運営態勢や各種リスクの管理態勢等に着目した監査を実施しております。また、監査部は財務報告に係る内部統制についての評価も実施しており、これらの結果は、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

監査等委員会は業務分担に基づき実施されております。選定監査等委員は監査部から監査の実施状況について毎月報告を受けるとともに、3ヶ月に一度開催される内部監査協議会に出席し監査部の監査結果に対する対応協議に参加しております。また、選定監査等委員は取締役会、経営会議及び各種委員会に出席し、取締役の職務執行を監視しております。

会計監査は、太陽有限責任監査法人に委嘱しております。2023年度の会計監査について、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	小松 亮一	太陽有限責任監査法人
業務執行社員	山村 幸也	

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士11名、その他18名であります。

コンプライアンスへの取組み

当行が、高い公共性を有する金融機関としてその使命を全うするためには、健全かつ適切な業務運営と、それを通じてお客さまや地域社会から揺るぎない信頼を確立することが不可欠であると考え、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

取締役会や監査等委員会による経営監視・牽制が適正に機能する経営管理態勢の構築

全取締役の相互監視・牽制機能強化を図るため、監査部、コンプライアンス委員会、懲戒委員会は、取締役会の直轄としています。

監査等委員会は原則として毎月1回開催し、監査等委員である取締役による経営監視機能の強化を図っています。また、経営管理態勢の強化と法令遵守態勢の強化を主眼に監査等委員会は定期的に代表取締役との意見交換会を開催しています。さらに、監査補助員として専担者を配置しています。

経営陣の率先垂範による全行的な法令等遵守態勢の確立

経営陣が率先垂範で法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化に加え、リーガルチェックの実効性の向上、コンプライアンス浸透を目的とした研修の強化、コンプライアンステスト結果の人事考課への反映、ホットライン（内部通報制度）の積極的な活用等に取り組んでいます。

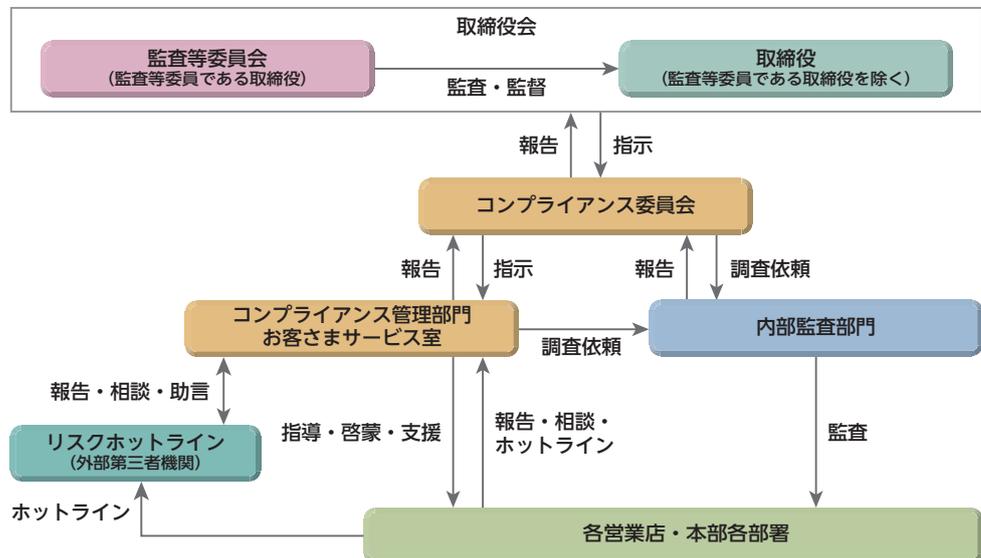
内部監査態勢の充実・強化及び独立性の確保

監査部の組織上の位置付けを取締役会直轄とするとともに、内部監査機能の充実を図ることにより、不祥事件の未然防止及び内部監査を通じたコンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。また、不祥事件が発生した場合の特別監査の権限をコンプライアンス委員会、監査部担当役員のほかに、緊急を要する場合は監査部長にも認め、内部監査部門の独立性を高める体制としています。

不祥事件の未然防止策の強化

コンプライアンス態勢の確立に向けたプログラムを着実に実践し、人事管理及び事務管理面の強化を図るほか、不祥事件の未然防止策の実効性の確保に取り組んでいます。

コンプライアンス体制組織図



当行の考え方

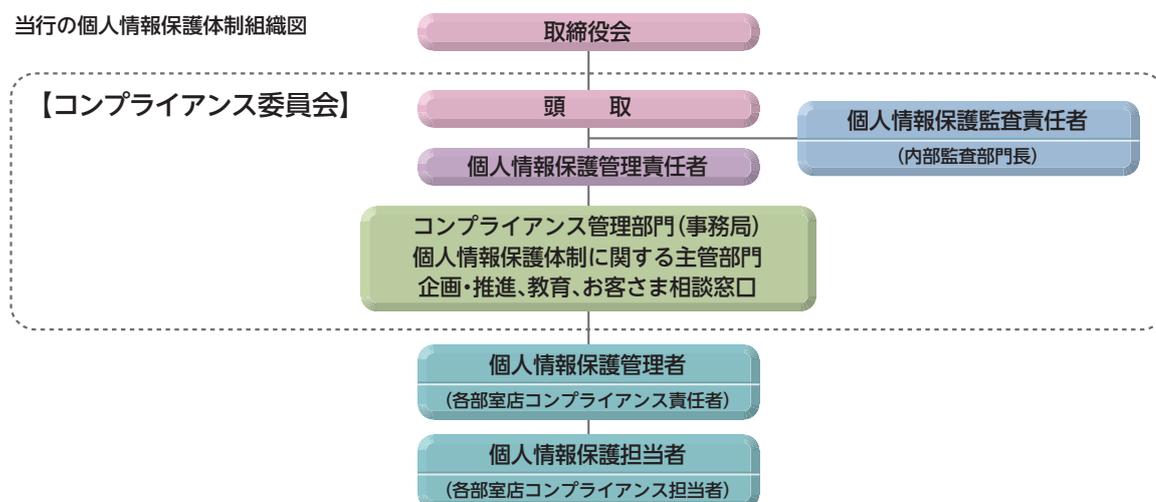
個人情報保護体制の整備について

当行は、お客さまの信頼に十分お応えできるよう、法令等遵守（コンプライアンス）、リスク管理及び内部監査態勢の強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

この経営理念のもと、お客さまに安心してお取引いただけるよう、お客さまの個人情報並びに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、厳格に取扱いをする体制整備を進めています。

今後も個人情報保護体制の計画、実行、見直し、是正を繰り返す行い、絶えず体制を改善してまいります。

当行の個人情報保護体制組織図



反社会的勢力への対応

当行は、反社会的勢力の対応所轄部署を定めるとともに、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等外部専門機関とも連携し、取引関係断絶の体制を整備しています。万一、不当要求や介入等あった場合には警察等外部専門機関と連携し、毅然とした態度で排除するなど、組織全体として対応することとしています。また、諸規程等を整備するとともに、定期的に従業員に対して研修を実施しています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

当行は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営の重要課題の一つと捉え、経営陣の関与のもと、組織全体として実効的な管理態勢構築に取り組んでいます。具体的には、各種取引の商品・サービスが利用されるのを防止する為、取引開始時の取引時確認等の強化、疑わしい取引の検知強化などを中心とした対策に取り組んでいます。

当行を取り巻く事業環境・経営戦略などを踏まえた上で、マネロン・テロ資金供与リスクを特定・評価し、当該リスクに見合った低減措置を図り、マネー・ローンダリング等防止に向けた取組みを行っております。

金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応について

当行は、お客さまからの相談・苦情等への対応態勢を十分整備し、お客さまからのお申出には、丁寧に対応することとしています。お客さまへご満足いただける対応をしておりますが、どうしてもご納得のいただけない場合には、裁判以外の問題解決の方法として、2010年度に導入された金融ADR制度を利用し、お客さまのご要望に応える体制を整備いたしました。

当行は、指定紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と基本契約を締結しておりますが、お客さまが指定紛争解決機関を指定されることも可能です。指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会の連絡先や手続き等に関しましては、ホームページ、ポスター、パンフレット等をご参照願います。



リスク管理について

○ リスク管理の基本方針

当行では、銀行業務を営んでいく上で直面するリスクを、「収益を上げるため能動的に引受け、管理するリスク（コントロールリスク）」と「基本的に回避し、抑制するために管理するリスク（抑制リスク）」の2種類に大別し、コントロールリスクについては「*VaR等により計測したリスク量の、経営体力（自己資本）対比での適正化、リスク控除後の収益指標の向上」、抑制リスクについては「リスクを顕在化させないための管理と、万一顕在化した場合の対応策の整備」を基本方針としております。

*[VaR(バリュー・アット・リスク)]とは：「過去一定期間(観測期間)の実績から、将来一定の期間(保有期間)に、一定の確率(信頼区間)で被る可能性のある最大損失額を計測する手法」であり、金融機関のリスク計測手法として一般的に使用されているものです。

管理すべきリスクの特定

当行の業務が内包するリスクを洗い出し、管理すべきリスクを特定した上で以下のカテゴリーに分類し、各リスク・カテゴリーごとに営業部門から独立したリスク管理部署、各リスクを統合的に管理する統合的リスク管理部署を設置しております。

【コントロールリスク】

1. [信用リスク]：貸出等の信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産(オフバランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
2. [市場リスク]：金利・為替・株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動、または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク(金利リスク・為替リスク・価格リスク等)

【抑制リスク】

1. [流動性リスク]：運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出及び市場の混乱等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
2. [オペレーショナルリスク]：当行及び業務委託先の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク
3. [グループ会社のリスク]：当行の連結対象子会社・関連会社等の業務が内包する各種リスク

信用リスク管理態勢

「信用リスクの所在と量を適時・適確に把握し、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオを構築することで、経営の健全性、収益性を高めること」を基本方針としており、以下の管理を行っております。

1. 全資産に対する自己査定の実施による、信用リスクの所在の洗い出し・特定
2. 企業の財務状況から判定する定量評価に、個別特性の定性評価を加味した「信用格付」の決定
3. 与信取組時の事前調査から、審査、事後管理に至る与信プロセスにおける厳正な管理
4. 特定のお客さま、グループ及び業種等に対する与信集中を適正な範囲に抑制するための与信ポートフォリオ管理
5. VaR等により計測した信用リスク量の自己資本対比、収益性対比等での適正化
6. 住宅ローン(賃貸住宅を含む)に関するデータを蓄積の上、属性分析、デフォルト分析、収益分析等の実施

当行の考え方

市場リスク管理態勢

預貸金等の金利リスク、有価証券取引の価格リスク等の市場リスクの量をVaR等により計測し、このリスク量の許容額（リスクリミット）を当行経営体力比で適正な範囲で定めることで、リスク量を適正な範囲にコントロールした上で、効率的な運用を行うことを基本方針としております。

市場リスク量の計測及び検証等の結果については、統合的リスク管理部門で分析を行い、*ALM委員会にて評価しております。

また、預貸金等の金利リスクについては、「金融商品会計に関する実務指針」に基づく「個別ヘッジ」「包括ヘッジ」の手法により、リスク・ヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

* [ALM] とは：Asset and Liability Managementの略で、通常は「資産・負債の総合管理」と訳されます。当行では、資産・負債構成の最適化の検討、リスクのモニタリングと評価・改善策の検討、統合リスク管理態勢の整備、新商品・新規業務に係るリスクの事前評価、流動性状況のモニタリング等を、経営トップが参加するALM委員会において行っております。

オペレーショナルリスク管理態勢

オペレーショナルリスクの管理態勢を整備しリスクの顕在化を防止すること、及び万一顕在化した場合の損失の極小化を図ることを基本方針としております。

オペレーショナルリスク管理体制は、オペレーショナルリスクを以下に分類し、それぞれに専門性の高いリスク管理部署を設置しております。オペレーショナルリスク管理方法として、具体的には、*RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段としてオペレーショナルリスク損失データの収集・分析を実施し、再発防止策の策定等により、リスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらにオペレーショナルリスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの確立に努めております。

1. [事務リスク]：営業店及び本部における事務処理の誤り、業務のプロセス不備等に起因するリスク、及び当行の機密情報（顧客情報・個人情報を含む）の漏洩等に起因するリスク
2. [システムリスク]：コンピューターシステムの停止、誤作動等のシステムの不備、サイバーセキュリティ事案、または、コンピューター的不正使用等に起因するリスク
3. [リーガルリスク]：銀行業務における法令違反や契約書などの法的要件の不備に起因するリスク、銀行内部の役職員による不正行為に起因するリスク、外部からの違法行為などに起因するリスク、及び不適切な商品販売、お客さまへの説明不足などに起因するリスク
4. [人的リスク]：人材の確保、人員配置、年齢構成等に起因し、現在及び将来の経営に支障を来たすリスク、及び雇用、健康等に関する法令及び協定に違反した行為、労働災害または差別行為等に起因するリスク
5. [有形資産リスク]：自然災害等の事象により、保有有形資産に損失を被るリスク
6. [風評リスク]：当行に対するネガティブな情報・認識が広まることにより損失を被るリスク

* [RCSA] とは：Risk & Control Self Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスク及びこれに関連するコントロールを特定、評価、把握した上でリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理の手法です。

気候変動に係るリスク

気候変動に起因する台風、豪雨、洪水などの自然災害によるお客さまの業況悪化や、担保物件の棄損といった「物理的リスク」及び、低炭素社会への移行に伴う気候変動政策や規制、技術革新等により、お客さまの収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化する「移行リスク」により、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

当行は、こうした気候変動に起因する物理的リスク及び移行リスクが、当行の事業運営、戦略、財務計画に影響を与えることを認識しており、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言を踏まえ、当該リスクに係る影響を把握・分析するとともに、当該リスクの識別、評価を行うための統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討し、これらに関する情報開示を進めてまいります。

会社の沿革

会社の沿革

1930年11月17日	徳山無尽共益株式会社設立
1944年 2月 1日	徳山無尽共益株式会社、下関無尽株式会社、宝栄無尽株式会社の三社が合併し、山口無尽株式会社を下関市豊前田町186番地に設立
1951年10月20日	相互銀行法に基づく相互銀行の免許を受け、商号を株式会社山口相互銀行に変更
1970年 4月 1日	本店を周南市平和通1丁目10番の2(現在の本店所在地)に移転
1977年 4月11日	総合オンラインスタート
1978年 6月 1日	外国為替公認銀行としての業務開始
1982年 5月17日	融資オンラインスタート
1983年 4月 1日	公共債の窓口販売業務開始
1984年 4月 1日	山口県指定代理金融機関となる
1986年11月20日	山相ビジネスサービス株式会社(西京ビジネスサービス株式会社)を設立
1988年10月 1日	海外コルレス業務開始(1992年2月10日海外コルレス契約包括承認を取得)
1989年 2月 1日	普通銀行に転換、商号を株式会社西京銀行に変更
1990年 3月26日	財団法人西京教育文化振興財団を設立

1993年11月22日	勘定系オンラインスタート
1994年 4月12日	西京カード株式会社を設立(2010年3月に株式を譲渡し、持分法適用関連会社化)
1998年12月 1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
1999年10月 1日	インターネットバンキング取扱開始
2000年 8月 1日	株式会社エス・ケイ・ベンチャーズを設立(現連結子会社)
2001年 4月 1日	損害保険の窓口販売業務開始
2002年10月 1日	生命保険の窓口販売業務開始
2004年 2月13日	きらら債権回収株式会社を設立(現連結子会社)
2010年12月24日	インターネット取引専門支店「ウェブ一丁目支店」開設
2011年 7月22日	株式会社西京システムサービスの株式を取得し子会社化
2014年 1月 4日	勘定系オンラインPROBANK-R2システムの運用開始
2015年 5月 7日	オペレーションセンター「ACT-CORE」新設
2023年10月 2日	西京カード株式会社の株式を譲渡
2024年 5月 6日	クラウド基幹系システム「Bank Vision®」の運用開始

資料編

資料編目次

連結情報

事業の概況	31
子会社等の概況	32
連結財務諸表	33
銀行法及び再生法に基づく債権の額	42
自己資本の充実の状況	43
報酬等に関する開示事項	58

単体情報

事業の概況	59
財務諸表	60
自己資本の充実の状況	67
資本金の推移・株式の状況	73
主要な業務の状況を示す指標	76
預金に関する指標	80
貸出金等に関する指標	82
有価証券に関する指標	85
オフバランス取引情報	94

会社法第396条第1項の規定に基づき、連結計算書類並びに計算書類は、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表並びに財務諸表は、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

連結情報

事業の概況

■業績

わが国の経済は、海外経済の減速の影響を受けつつも、企業収益は改善しており、雇用・所得環境についても緩やかな回復基調にあります。

当行の主たる経営基盤である山口県においても、雇用者所得や個人消費を中心に緩やかな回復基調にあります。資源・原材料価格の動向、物価情勢や国際金融市場の動向が当地の金融経済に与える影響について引き続き注視していく必要があります。

こうした中、当行では、「2兆円銀行を目指す！」をスローガンに地域シェアの拡大をさらに進め、存在感を増すことで、より地域のお役に立つ銀行を目指して活動した結果、当事業年度において預金残高は2兆円を突破し、中期経営計画最終年度（2025年3月期）の目標を1年前倒しで達成するなど、次のような営業成績となりました。

預金は、主力商品である「年金定期預金」「退職金定期預金」に加え、「ACT SAIKYO応援定期預金」が法人・個人のお客さまに大変ご好評いただき、前連結会計年度より1,321億円（7.02%）増加し、2兆124億円となりました。引き続き過去最高残高を更新し、前述のとおり、中期経営計画最終年度（2025年3月期）の残高目標2兆円を1年前倒して達成しました。

貸出金は、当地の事業環境を踏まえ、コロナ融資利用先への定期的な全社訪問による資金繰りバックアップや経営改善計画の策定等具体的な再生支援、各種補助金等申請サポートを通じた設備投資の後押しを継続しているほか、好調な預金を原資に個人のお客さまからの住宅取得ニーズに積極的に応えた結果、前連結会計年度より1,404億円（8.95%）増加し、1兆7,099億円となりました。こちらも引き続き過去最高残高を更新し、同じく、中期経営計画最終年度の目標である1兆6,000億円を1年前倒して達成しました。

有価証券は、前連結会計年度より1,260億円（41.82%）増加し、4,273億円となりました。米国金利の上昇や国内の金利政策見直し等により、期中、債券を中心に評価損が拡大する局面もありましたが、財務の健全性維持のために果断な損失処理等を実施し、当期末における有価証券全体の評価損益は14億円とプラス圏を確保しました。

なお、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度より3,131億円（14.63%）増加し、2兆4,535億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常収益は、市場金利の低位安定が長期化するなか、地元向けの積極的な貸出推進やインカム重視の有価証券運用により、前連結会計年度より25億60百万円（8.14%）増加し、339億94百万円となり、3期連続の増収となりました。

連結経常費用は、2024年5月稼働の勘定系システムの移行費用や、将来に備えた貸倒引当金の予防的な積増し等により、前連結会計年度より22億32百万円（9.52%）増加して256億74百万円になりました。

以上により、連結経常利益は3億27百万円（4.10%）増益の83億19百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も1億30百万円（2.41%）増益の55億31百万円となり、3期連続過去最高益を更新しています。

連結自己資本比率（国内基準）は、地元事業者や個人のお客さまからの資金ニーズに積極的に対応している結果、分母となるリスクアセットが増加したことに伴い、前連結会計年度より0.36ポイント低下し、7.18%となりました。

■キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて1,714億85百万円の獲得（前連結会計年度は2,012億46百万円の使用）、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて1,264億72百万円の使用（前連結会計年度は38億56百万円の獲得）、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて9億17百万円の使用（前連結会計年度は65億4百万円の使用）となり、当連結会計年度末における資金残高は、2,873億23百万円（前連結会計年度末は2,432億28百万円）となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、1,714億85百万円（前連結会計年度は2,012億46百万円の使用）となりました。これは主に、貸出金の純増1,375億15百万円に対し、借入金の純増1,957億円及び預金の純増1,319億93百万円であったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,264億72百万円（前連結会計年度は38億56百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の売却による収入1,096億73百万円及び有価証券の償還による収入298億50百万円に対し、有価証券の取得による支出が2,626億44百万円であったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、9億17百万円（前連結会計年度は65億4百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額9億1百万円によるものであります。

■直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2022年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	2023年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
連結経常収益	27,377	26,611	27,306	31,434	33,994
連結経常利益	4,996	6,285	7,505	7,991	8,319
親会社株主に帰属する当期純利益	2,963	4,229	5,086	5,400	5,531
連結包括利益	239	6,610	3,556	4,809	5,836
連結純資産額	74,144	79,931	87,552	85,867	90,797
連結総資産額	1,629,976	1,869,214	2,220,870	2,140,357	2,453,553
1株当たり純資産額	548.18円	598.29円	620.99円	654.79円	697.47円
1株当たり当期純利益	23.56円	34.51円	41.92円	45.40円	46.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-

連結情報

自己資本比率	4.54%	4.27%	3.94%	4.01%	3.70%
連結自己資本比率(国内基準)	7.97%	8.12%	8.37%	7.54%	7.18%
連結自己資本利益率	3.97%	5.49%	6.07%	6.22%	6.26%
連結株価収益率	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,872	169,988	229,061	△201,246	171,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,952	△33,006	△60,999	3,856	△126,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,126	△2,839	4,007	△6,504	△917
現金及び現金同等物の期末残高	140,911	275,053	447,122	243,228	287,323
従業員数	724人	717人	682人	644人	612人
[外、平均臨時従業員数]	[129人]	[104人]	[77人]	[61人]	[42人]

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 連結自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 4. 連結株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

子会社等の概況

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社3社及び投資事業有限責任組合1組合(計 連結子会社4社)で構成され、銀行業務を中心に、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

【銀行業務】

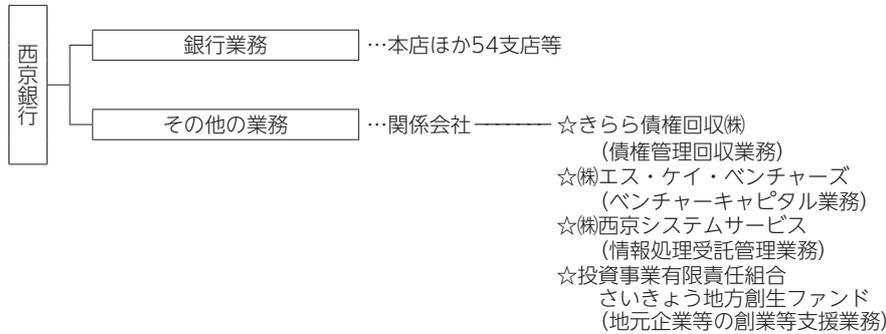
当行の本店ほか54支店等(店舗内店舗を含む)において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

【その他業務】

さらに債権回収(株)、(株)エス・ケイ・ベンチャーズ、(株)西京システムサービスの3社及び1組合において、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務、情報処理受託管理業務、地元企業等の創業等支援業務を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社)



西京カード株式会社(2023年10月2日にMIRA I 株式会社に商号変更)については、2023年10月2日付にて当行が保有する全株式をJトラスト株式会社に譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2024年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合(%)		設立年月日
				当行	子会社等	
きらら債権回収(株)	山口県周南市平和通一丁目10番の2	500	債権管理回収業務	100	-	2004年2月13日
(株)エス・ケイ・ベンチャーズ	山口県周南市平和通一丁目10番の2	100	ベンチャーキャピタル業務	100	-	2000年8月1日
(株)西京システムサービス	山口県周南市平和通一丁目10番の2	50	情報処理受託管理業務	100	-	1981年2月20日
投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,300	地元企業等の創業等支援業務	-	-	2014年11月1日

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	243,382	287,441
買入金銭債権	274	1,172
商品有価証券	19	-
金銭の信託	3,880	4,022
有価証券	301,290	427,317
貸出金	1,569,489	1,709,983
外国為替	291	453
その他資産	12,890	13,492
有形固定資産	10,739	11,400
建物	3,911	3,684
土地	6,345	6,953
リース資産	17	34
建設仮勘定	-	67
その他の有形固定資産	465	660
無形固定資産	4,003	5,659
ソフトウェア	1,037	539
ソフトウェア仮勘定	2,932	5,087
その他の無形固定資産	33	32
退職給付に係る資産	5	-
繰延税金資産	1,598	1,468
支払承諾見返	1,153	778
貸倒引当金	△8,661	△9,637
資産の部合計	2,140,357	2,453,553
(負債の部)		
預金	1,880,340	2,012,451
コールマネー及び売渡手形	-	21,000
債券貸借取引受入担保金	84,298	41,853
借入金	78,000	273,700
外国為替	7	-
その他負債	8,865	11,484
退職給付に係る負債	349	329
睡眠預金払戻損失引当金	263	211
偶発損失引当金	126	157
システム解約損失引当金	294	-
再評価に係る繰延税金負債	790	790
支払承諾	1,153	778
負債の部合計	2,054,489	2,362,756
(純資産の部)		
資本金	28,497	28,497
資本剰余金	20,130	20,130
利益剰余金	34,548	39,177
自己株式	△129	△135
株主資本合計	83,046	87,670
その他有価証券評価差額金	1,816	1,068
繰延ヘッジ損益	△222	818
土地再評価差額金	1,548	1,548
退職給付に係る調整累計額	△321	△309
その他の包括利益累計額合計	2,821	3,126
純資産の部合計	85,867	90,797
負債及び純資産の部合計	2,140,357	2,453,553

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
経常収益	31,434	33,994
資金運用収益	24,686	26,490
貸出金利息	20,380	21,119
有価証券利息配当金	3,786	4,309
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
債券貸借取引受入利息	68	114
預け金利息	324	211
その他の受入利息	125	734
役員取引等収益	3,859	4,180
その他業務収益	1,079	1,395
その他経常収益	1,807	1,927
その他の経常収益	1,807	1,927
経常費用	23,442	25,674
資金調達費用	2,906	4,652
預金利息	1,954	2,297
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	△35	△26
債券貸借取引支払利息	864	1,946
その他の支払利息	123	435
役員取引等費用	4,639	4,827
その他業務費用	2,331	2,754
営業経費	10,741	11,239
その他経常費用	2,822	2,199
貸倒引当金繰入額	2,159	1,588
その他の経常費用	663	610
経常利益	7,991	8,319
特別利益	36	2
固定資産処分益	36	-
関係会社株式売却益	-	2
特別損失	393	220
固定資産処分損	14	12
減損損失	84	208
システム解約損失引当金繰入額	294	-
税金等調整前当期純利益	7,635	8,101
法人税、住民税及び事業税	2,602	2,571
法人税等調整額	△368	△1
法人税等合計	2,234	2,569
当期純利益	5,400	5,531
親会社株主に帰属する当期純利益	5,400	5,531

②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
当期純利益	5,400	5,531
その他の包括利益	△591	305
その他有価証券評価差額金	965	△747
繰延ヘッジ損益	△1,550	1,041
退職給付に係る調整額	△7	12
包括利益	4,809	5,836
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,809	5,836

連結情報

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,497	20,130	35,612	△125	84,115
当期変動額					
剰余金の配当			△989		△989
親会社株主に帰属する当期純利益			5,400		5,400
自己株式の取得				△5,504	△5,504
自己株式の消却		△0	△5,499	5,500	—
土地再評価差額金の取崩			24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	△1,064	△4	△1,068
当期末残高	28,497	20,130	34,548	△129	83,046

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	851	1,327	1,573	△314	3,437	87,552
当期変動額						
剰余金の配当						△989
親会社株主に帰属する当期純利益						5,400
自己株式の取得						△5,504
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	965	△1,550	△24	△7	△615	△615
当期変動額合計	965	△1,550	△24	△7	△615	△1,684
当期末残高	1,816	△222	1,548	△321	2,821	85,867

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,497	20,130	34,548	△129	83,046
当期変動額					
剰余金の配当			△901		△901
親会社株主に帰属する当期純利益			5,531		5,531
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,629	△6	4,623
当期末残高	28,497	20,130	39,177	△135	87,670

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,816	△222	1,548	△321	2,821	85,867
当期変動額						
剰余金の配当						△901
親会社株主に帰属する当期純利益						5,531
自己株式の取得						△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△747	1,041	—	12	305	305
当期変動額合計	△747	1,041	—	12	305	4,929
当期末残高	1,068	818	1,548	△309	3,126	90,797

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,635	8,101
減価償却費	980	955
減損損失	84	208
子会社株式売却損益 (△は益)	—	△2
貸倒引当金の増減 (△)	1,271	984
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△123	△20
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	64	△52
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	2	31
資金運用収益	△24,686	△26,490
資金調達費用	2,906	4,652
有価証券関係損益 (△)	30	413
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1	△148
為替差損益 (△は益)	85	399
固定資産処分損益 (△は益)	△22	12
貸出金の純増 (△) 減	△125,255	△137,515
預金の純増減 (△)	172,006	131,993
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△178,000	195,700
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	47	△17
コールローン等の純増 (△) 減	68	△897
コールマネー等の純増減 (△)	△123,000	21,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	52,340	△42,445
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△36	△161
外国為替 (負債) の純増減 (△)	5	△7
資金運用による収入	24,628	26,239
資金調達による支出	△2,636	△4,247
その他	△7,038	△4,587
小計	△198,639	174,097
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,606	△2,612
営業活動によるキャッシュ・フロー	△201,246	171,485
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△162,887	△262,644
有価証券の売却による収入	145,086	109,673
有価証券の償還による収入	25,771	29,850
金銭の信託の増加による支出	△1,700	△31
金銭の信託の減少による収入	47	32
有形固定資産の取得による支出	△447	△1,291
無形固定資産の取得による支出	△2,094	△2,205
有形固定資産の売却による収入	82	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,856	△126,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△989	△901
自己株式の取得による支出	△5,504	△6
その他	△11	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,504	△917
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△203,894	44,095
現金及び現金同等物の期首残高	447,122	243,228
現金及び現金同等物の期末残高	243,228	287,323

連結情報

注記事項

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 4社
 - 会社名
 - (株)エス・ケイ・ベンチャーズ
 - きらら債権回収(株)
 - (株)西京システムサービス
 - 投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド
 - (連結の範囲の変更)
 - 前連結会計年度において連結子会社でありました西京カード株式会社は、2023年10月2日付で全ての株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
 - (2) 非連結子会社 0社
 - 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - 該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 - 3月末日 3社
 - 12月末日 1社
 - (2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、3月末日の財務諸表により連結しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
 - 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物：5年～50年
 - その他：3年～20年
 - 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については12年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
 - 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら

れる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を以下のとおり計上しております。

- ①総与信額が一定額を超える債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。
- ②上記①以外の債務者に対する債権については、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,174百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準
 - 偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 - 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
 - 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- (9) システム解約損失引当金の計上基準
 - システム解約損失引当金は、当行の公共債・投資信託の窓販業務等一部の登録金融機関業務に係る顧客の証券口座に関する権利義務をアイザワ証券株式会社へ承継するにあたり、将来発生が見込まれる窓口販売システムの利用契約の中途解約に係る損失額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

- 当行グループの顧客との契約から生じる収益は、主に口座振替に係る手数料、内国為替に係る手数料、投資信託及び生命保険等の金融商品販売に係る手数料、個別信用購入あっせんに係る手数料などから構成されております。

口座振替に係る手数料は振替の完了した時点、内国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点、金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点で、それぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、個別信用あっせんに係る手数料については、各返済期日到来時点で、履行義務が充足されると判断し、手数料総額を分割回収の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益に計上する方法としております。

- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸付金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

〔LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い〕を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理によっております。
 ヘッジ手段…金利スワップ
 ヘッジ対象…有価証券
 ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの。

- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
 貸倒引当金 9,637百万円
 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しているとおり、当行の貸出金について資産の自己査定基準に基づく査定結果を基礎として債務者を分類し、債務者区分毎に貸倒引当金の算定を行っております。

個人向け貸出金は、主に個人に対する住宅ローンや消費ローン等、個人貸家業に対する貸出金になります。住宅ローンや消費ローン等は客観的な延滞基準、個人貸家業に対する貸出金は客観的な延滞基準及び当該物件の入居率等に基づいて債務者区分を判定しております。なお、一部の債務者に関しては、過年度においてリスクの見直しを行い、債務者の支払能力を総合的に判断した上で、債務者区分を見直しました。

法人向け貸出金は、主として債務者の実態的な財務内容、収益力、資金繰り等によりその返済能力を検討し、業種特性、債務者の将来の業績及びキャッシュ・フローの見通し、経営改善計画等の合理性、金融機関の支援状況等を総合的に判断して債務者区分を決定しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「法人向け貸出金の債務者区分の判定における債務者の将来の業績及びキャッシュ・フローの見通し」であり、各債務者の実態的な財務内容、収益力、資金繰りを個別に評価し、設定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

各債務者の事業環境や収益力、資金繰りの変化や地政学的リスクの動向等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,713百万円
危険債権額	19,231百万円
要管理債権額	-百万円
三月以上延滞債権額	-百万円
貸出条件緩和債権額	-百万円
小計額	23,945百万円
正常債権額	1,692,407百万円
合計額	1,716,352百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,184百万円

連結情報

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	326,983百万円
預け金	21百万円
その他資産	3百万円
計	327,009百万円

担保資産に対応する債務

預金	556百万円
債券貸借取引受入担保金	41,853百万円
借入金	273,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,495百万円
その他資産	2,900百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,957百万円
金融商品等差入担保金	52百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	155,204百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	153,037百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,521百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	6,175百万円
---------	----------

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	20百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

4,232百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,139百万円
金銭の信託運用益	236百万円
買取債権収益	201百万円

2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料・手当	5,021百万円
業務委託費	1,205百万円
退職給付費用	277百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	106百万円
株式等償却	51百万円

4. 減損損失

次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県	営業用資産 1カ所	建物 その他の有形固定資産	208

地域ごとの減損損失の内訳

山口県 208百万円（内、建物 202百万円、その他の有形固定資産 6百万円）

当行は、管理会計上の最小区分として、営業を共同で行っている地域をもとにグルーピングを行っております。連結子会社は、各社単位でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策、遊休不動産の処分、システム更新等の方針により、対象となっている土地、建物、ソフトウェア及び関連するその他の有形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、売却予定価額または路線価をもとにした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	△2,341百万円
組替調整額	1,263
税効果調整前	△1,078
税効果額	330
その他の有価証券評価差額金	△747
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	2,370
組替調整額	△873
税効果調整前	1,497
税効果額	△455
繰延ヘッジ損益	1,041
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△80
組替調整額	97
税効果調整前	17
税効果額	△5
退職給付に係る調整額	12
その他の包括利益合計	305

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	115,967	-	-	115,967	
第四種優先株式	10,000	-	-	10,000	
合計	125,967	-	-	125,967	
自己株式					
普通株式	330	9	-	339 (注)	
合計	330	9	-	339	

(注) 普通株式の自己株式の増加9千株は単元未満株式買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月27日 定時株主総会	普通株式	751	6.50	2023年3月31日	2023年6月28日
	第四種優先株式	150	15.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	751	利益剰余金	6.50	2024年3月31日	2024年6月28日
	第四種優先株式	150	利益剰余金	15.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係

現金預け金勘定	287,441百万円
定期預け金	△21
普通預け金	△19
その他	△76
現金及び現金同等物	287,323

2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により西京カード株式会社(2023年10月2日にMIRAI株式会社に商号変更)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに西京カード株式会社の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	3,160百万円
固定資産	29
流動負債	△3,031
固定負債	△24
株式売却益	2
西京カード株式会社株式の売却価額	137
西京カード株式会社現金及び現金同等物	-
差引：売却による収入	137

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産
主として車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4. 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は退職一時金制度のほか、企業年金基金制度と併せて採用しております。また、当行は、退職給付信託を設定しております。なお、連結子会社1社が中小企業退職金共済制度に加入しておりますが、他の連結子会社には退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	3,555
勤務費用	244
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	10
退職給付の支払額	△434
その他	-
退職給付債務の期末残高	3,375

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	3,211
期待運用収益	64
数理計算上の差異の発生額	△69
事業主からの拠出額	-
退職給付の支払額	△159
年金資産の期末残高	3,046

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,072
年金資産	△3,046
	△1,974
非積立型制度の退職給付債務	2,303
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	329

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	329
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	329

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	244
利息費用	-
期待運用収益	△64
数理計算上の差異の費用処理額	97
過去勤務費用の費用処理額	-
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	277

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	-
数理計算上の差異	17
合計	17

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	444
合計	444

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	22.2%
投資信託(注2)	65.1%
現金及び預金	6.3%
一般勘定	6.4%
合計	100.0%

(注) 1. 当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が65.1%含まれております。

2. 主として債券に対して投資を行うファンドであります。

連結情報

- ②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）
- | | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.0% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% |

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,423百万円
退職給付に係る負債	763
株式等有税償却額	79
未払事業税	104
減価償却損金算入限度超過額	159
未払賞与	111
減損損失	36
繰延ヘッジ損益	-
その他	561
繰延税金資産小計	5,239
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,976
評価性引当額	△2,976
繰延税金資産合計	2,263
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△371
繰延ヘッジ損益	△358
その他	△65
繰延税金負債合計	△795
繰延税金資産（負債）の純額	1,468

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役務取引等収益	2,468
預金・貸出業務	589
為替業務	319
証券関連業務	572
代理業務	540
個別信用購入あっせん業務	198
その他	247
その他経常収益	73
顧客との契約から生じる経常収益	2,542
上記以外の経常収益	31,452
外部顧客に対する経常収益	33,994

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (10) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- (1) 顧客との契約から生じた債権の残高等
(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	154
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	143

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
当行及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、個別信用購入あっせん業務における顧客手数料に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。
(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	-
1年超2年以内	-
2年超3年以内	-
合計	-

期末残高が零となっている要因としては、個別信用購入あっせん業務を行う西京カード株式会社を連結の範囲から除外したためです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは単一のセグメントであることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報
(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,380	6,249	3,859	944	31,434

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報
(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,119	6,645	4,180	2,048	33,994

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】
 関連当事者との取引
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	697.47
1株当たり当期純利益	円	46.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	90,797
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,150
うち第四種優先株式払込金額	百万円	10,000
うち第四種優先株式配当額	百万円	150
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	80,647
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	115,627

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,531
普通株主に帰属しない金額	百万円	150
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	150
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,381
普通株式の期中平均株式数	千株	115,631

(注) 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報

銀行法及び再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,283	4,713
危険債権額	18,000	19,231
要管理債権額	103	—
うち、三月以上延滞債権額	—	—
うち、貸出条件緩和債権額	103	—
小計額	24,388	23,945
正常債権額	1,555,560	1,692,407
合計額	1,579,948	1,716,352

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

◆危険債権とは

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

◆三月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

◆正常債権とは

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注1）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、2015年3月31日より粗利益配分手法（注2）を採用しております。

（注1）「標準的手法」とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことで

す。
（注2）「粗利益配分手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

（単位：百万円、％）

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	82,144	86,768
うち、資本金及び資本剰余金の額	48,628	48,628
うち、利益剰余金の額	34,548	39,177
うち、自己株式の額 (△)	129	135
うち、社外流出予定額 (△)	901	901
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,126	3,218
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,126	3,218
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	105	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	84,376	89,987
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,784	3,936
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,784	3,936
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	26	16
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,810	3,952
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	81,565	86,034
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,049,913	1,163,226
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	362	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	362	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	31,740	34,633
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,081,653	1,197,859
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.54	7.18

連結情報

(定性的な開示事項)

■連結の範囲に関する事項

イ、自己資本比率告示第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。

ロ、連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2024年3月末の連結グループに属する連結子会社は5社であります。

名 称	主な業務の内容
きらら債権回収株式会社	その他の業務
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ	その他の業務
株式会社西京システムサービス	その他の業務
投資事業有限責任組合さいざよう地方創生ファンド	その他の業務

ハ、自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ニ、自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ホ、銀行法第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二条に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社5社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2023年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	西京銀行	西京銀行
資本調達手段の種類	普通株式	優先株式 第四種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	38,439百万円	10,000百万円
単体自己資本比率	38,439百万円	10,000百万円
配当率又は利率		1.5%
償還期限の有無		
その日付		
償還等を可能とする特約の概要		有
初回償還可能日及びその償還金額		2026年7月31日。全部又は一部。
償還特約の対象となる事由		
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要		
元本の削減に係る特約の概要		
配当等停止条項		
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無		
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要		

2024年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	西京銀行	西京銀行
資本調達手段の種類	普通株式	優先株式 第四種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	38,439百万円	10,000百万円
単体自己資本比率	38,439百万円	10,000百万円
配当率又は利率		1.5%
償還期限の有無		
その日付		
償還等を可能とする特約の概要		有
初回償還可能日及びその償還金額		2026年7月31日。全部又は一部。
償還特約の対象となる事由		
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要		
元本の削減に係る特約の概要		
配当等停止条項		
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無		
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要		

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、保有するリスクに見合う十分な自己資本を確保し、当行業務の健全性及び適切性を維持することを方針としております。自己資本充実度の評価とは、以下の項目等において自己資本の質と量の充実度を評価することをいいます。

- ・自己資本比率
- ・「統合リスク量」に対する資本充実度
- ・金利リスク量に対する資本充実度（ Δ EVE）

自己資本充実度を評価するための自己資本とは、自己資本比率規制上の自己資本は、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を除くもの、「統合リスク量」に対して配賦するリスク資本運営上の配賦対象自己資本は、自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内にしております。自己資本充実度の評価の管理対象とするリスクとは、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクをいいます。

自己資本充実度の評価においては、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法を用い、適切に自己資本充実度におけるリスク評価を行います。また、当行の内部環境（リスク・プロファイル、リスク限度枠等の使用状況等）や外部環境（経済循環、市場等）の状況に照らし、自己資本の充実の状況について適切な頻度でモニタリングを行います。

連結情報

■信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

貸出等の信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産（オフバランスを含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、貸出業務等お客さまに対する信用リスクのほか、市場取引に関連する信用リスクを管理対象としておりますが、市場取引関連信用リスクのうち、信用リスク部分が時価評価に含まれるものについては、別途「市場リスク」の範疇で管理を行っております。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスクの所在と量を適時・適確に把握し、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオを構築することで、経営の健全性、収益性を高めることを信用リスク管理の基本方針としており、営業推進部門から分離・独立した信用リスク管理部署を設置し、相互牽制態勢を確立しております。

具体的には、全資産に対して実施する資産自己査定を通じて信用リスクの所在の洗い出しを行った上で、これら信用リスクを原則としてVaR（バリュー・アット・リスク）法により量として計測する態勢としており、定量化したリスク量の検証・分析結果は、ALM委員会による評価を経て、取締役会へ報告を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、予想される損失額を判定し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、当該資産の担当部署・営業店が一次査定を実施、担当部署・営業店から独立した部署において二次査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当金計上を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額として債権額から直接減額しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の3社であります。

（株）格付投資情報センター

（株）日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の3社であり、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

（株）格付投資情報センター

（株）日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法に関する基本方針)

当行では、必要に応じて担保等の保全措置による信用リスクの削減を図っており、貸倒等となった債権についても、一定の保全効果がある部分については個別貸倒引当金計上の対象外とすることを、規程に定めております。

保全は、その信用リスク削減効果の確実性により「優良」と「一般」に分けて認識しており、具体的な内容は以下のとおりです。

- ・優良担保：「預金等」、「国債等の信用度・換金性の高い有価証券」及び「決済確実な商業手形・電子記録債権」等
- ・一般担保：優良担保以外の担保で客観的な処分可能性があるものをいい、例えば「不動産担保」、「工場財団担保」等
- ・優良保証等：「公的信用保証機関、金融機関、地方公共団体等の保証」、「十分な保証能力を有する一般事業会社等の保証（原則として株式上場又は店頭公開の有配会社）」、「公的保険」等
- ・一般保証：優良保証等以外の保証をいい、例えば「十分な保証能力を有する一般事業会社（優良保証とならないもの）及び個人の保証」等

ただし、当行では「過度な担保・保証に依存しない融資の推進」を方針としており、お客さま企業の将来性や技術力、財務内容等の分析力の強化、融資スキルの高い人材の育成等にも力を入れております。

(自己資本比率算出における信用リスク削減手法の取扱い)

当行では、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に際して、以下の手法を「信用リスク削減手法」として採用しております。

- ・適格金融資産担保：自己資本比率告示第85条他の規定に基づく「包括的手法」を採用しており、担保として有効に差し入れられている「自行預金」「日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建の債券」「外部格付機関（（株）格付投資情報センター、（株）日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、フィッチレーティングスリミテッドの4社）により告示第89条第4号の規定以上の格付を付与された債券」「我が国の代表的な株価指数であるTOPIXを構成する上場株式」を対象とし、自行預金を除く担保の時価評価は月次にて洗い替えを行い、管理しております。

- ・貸出金と自行預金の相殺：貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期性預金を対象としております。

- ・保証：告示第118条他の規定を満たす保証であり、保証提供者が告示第122条他の規定に基づき適格である場合に、「保証」として信用リスク削減の対象としております。
 - ・金融派生商品取引及びレポ形式の取引の信用リスク算出について、「法的に有効な相対ネットリング契約」を考慮した削減は行っておりません。
 - ・クレジットデリバティブ：現在クレジットデリバティブによる信用リスク削減はありません。
- なお、適格金融資産担保において、その信用リスク削減額の大半を日本国債等の債券が占めていることから、債券の価格の変動に伴い担保価値が変化するリスクがありますが、包括的手法の規定に基づき担保債券のボラティリティ（価格変動率）に基づく担保価格調整を適正に行った上で信用リスク削減を行っております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（金融派生商品に関する基本方針）

現物資産・負債のリスク・ヘッジを行うことを目的として取り組む金融派生商品取引（デリバティブ取引）は、事前にその対象、手段、ヘッジ会計適用の有無等を特定して行うこととしております。

投資目的で金融派生商品取引（デリバティブ取引）に取り組む場合においては、そのポジション枠、損失限度額、ロスカットルール等を厳格に定め、経営体力に比して適切な範囲で行うこととしております。

現在取り組んでいる金融派生商品の種類は、「預貸金等の金利リスクをヘッジするために金融機関と締結した金利スワップ及びオプション付金利スワップ」、「お客さまとの間で締結した外国為替予約とそのカバーのために金融機関と締結した外国為替予約」です。金融機関との間で締結する金融派生商品については、その相手方の信用度に応じた取引枠を設定しており、保全のための担保を徴求しているものではありません。

なお、金融機関との金融派生商品取引において、取引額に応じて当行より担保を差し入れている場合がありますが、当行の信用力低下を理由として追加担保の差し入れが必要となる契約はありません。

また、お客さまとの間で締結する金融派生商品についても、原則としてそのお客さまの信用力及び経済規模に応じた取引枠を設定しており、必要に応じて根担保、根保証等による保全策を講じております。

（金融派生商品の信用リスクに関する方針）

金融派生商品取引の信用リスク相当額は、「カレント・エクスポージャー方式（取引を時価評価することにより算出した再構築コスト（マイナス時はゼロ）＋想定元本に残存期間に応じた一定の掛目を乗じて得た額（グロスのアドオン）」により認識しております。

有価証券等の現物資産がその金利決定スキーム等において実質的に金融派生商品を内包している場合がありますが、この場合は金融派生商品のみを分離して評価することが困難であるため、現物資産と一体のものとして信用リスクを認識しております。

なお、当行の資産自己査定において、時価評価を行っている金融派生商品取引は分類の対象外としており、引当金の算定は行っておりません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（既存取引）

- ・当行では、証券化取引についてオリジネーターとしての関与はなく、投資家として証券化取引を行っております。現在保有する証券化商品は、住宅ローン、個人消費性ローン、中小企業向け貸出を裏付資産として証券化された優先受益権（格付A以上）を担保とするABL（資産担保貸出）であり、外部格付の格付状況、及び信託銀行等が発行する信託財産状況報告書における裏付資産の回収状況、デフォルト状況等を把握し管理する態勢としております。なお、当行が保有している投資信託等が運用の一部を証券化商品に対して投資を行っているものがあります。（2024年3月末現在）

（証券化商品に関する基本方針）

- ・金融商品の多様性を鑑み、今後も証券化商品による運用を行う可能性がありますが、その場合は収益性のみならず「信用リスク」「市場リスク」「リーガルリスク」等のリスク面からの検討を充分に行い、慎重に取り扱う方針としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに対して利用する複数の適格格付機関を定め、当該適格格付機関が付与する格付を、継続性をもって利用する体制としております。また、当該適格格付機関が公表する当該証券化エクスポージャーの案件情報、裏付け資産のパフォーマンス情報により、その適切性を把握しております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は「外部格付準拠方式」を使用しております。

二. 当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は証券化エクスポージャーはオンバランス取引として取り扱っております。

ホ. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当行の子法人等及び関連法人等において、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

証券化エクスポージャーの留保部分評価については、時価評価を実施することで回収可能性を判定し、簿価を下回る場合には、その差額を貸倒引当金として計上する処理を行っております。

連結情報

証券化取引を目的として保有している資産はありません。
証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与については、該当する取引はありません。

ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの適格格付機関3社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

チ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いておりません。

リ. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
定量的な情報における重要な変更は生じておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスクとは)

オペレーショナル・リスクとは、当行及び業務委託先の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、「事務リスク」「システムリスク」「リーガルリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署が、管理すべきリスクの特定とその評価方法、モニタリング手法の整備を行い、統合的リスク管理部門がオペレーショナル・リスク管理の統括部署として管理を実施しております。

(オペレーショナル・リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクは回避・抑制すべきリスクであり、管理態勢を整備しリスクの顕在化を防止すること、及び万一顕在化した場合の損失の極小化を図ることを基本方針とし、以下の手法によりリスク管理を行っております。

・各リスクの特性に応じた管理ルール、マニュアル等の整備による、リスク顕在化の未然防止。

・リスク顕在化事例の分析に基づき、再発防止のための対応。

・顕在化した場合の影響が大きいと思われるリスクに関する、対応計画（コンティンジェンシープラン）の事前整備。

なお、各リスクの管理状況、顕在化状況は、「オペレーショナル・リスク管理協議会」において評価し、分析・再発防止策の協議等を行う態勢としております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」（注）を採用しております。

（注）「粗利益配分手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(株式等エクスポージャーのリスク管理の基本方針)

当行では、銀行法施行令第4条及び銀行法施行規則第14条に定められた「貸借対照表の有価証券勘定に株式として計上しているもの」及び「金銭の信託勘定において特定金銭信託として株式運用を委託しているもの」を併せて、株式等エクスポージャーとして認識しております。

これら株式等エクスポージャーはその保有目的に応じて、「当行が資本政策上及び取引上の必要性から保有している政策保有株式（子会社・関連会社株式を含む）」と、「収益の確保を目的として保有している運用株式」の2つに大別しており、それぞれのリスク管理の基本方針を以下のとおり定めております。

・政策保有株式：当行の資本政策、経営戦略に基づいて真に必要な範囲内で政策的な株式保有を行うが、それに伴うリスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理を行う。

・運用株式：リスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と収益性の管理を行う。

株式等エクスポージャーのうち、市場価格により時価評価のできる上場株式は市場リスクカテゴリーに分類しており、「市場価格が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベース・ポイント・バリュー）法」や「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュー・アット・リスク）法」により量的に把握しております。リスクの量を一定範囲内に抑制した上で収益性の向上を図っており、リスクの管理及び計測は市場リスク管理部署において実施し、経営陣に報告する態勢としております。また、市場価格のない非上場株式及び子会社・関連会社株式については、資産自己査定において株式発行会社の財務内容に基づく実質価値を算定した上で評価を行っております。

なお、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額算出に際しては、当行内部管理上の株式等エクスポージャーに加え、「保有している投資信託等が株式投資を行っているもの」等の間接的な株式投資部分も特定し、株式等エクスポージャーに含めております。

■金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

1. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

市場の金利が変動することによって、当行の資産（貸出金、債券等）及び負債（預金、社債、借入等）の価値が変動、あるいは受取・支払利息の差が変動し、損失を被るリスクを市場リスクカテゴリーの中の「金利リスク」と定めております。リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、貸出金・保有債券・預け金・市場運用等の資産、預金・発行債券・借入金・市場調達等の負債、及び金利に感応するオフバランス取引としております。

2. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では金利リスクを、「①一般貸出金等による運用と預金・社債・借入等による調達の長さの違い（ALMギャップ）に由来する金利リスク」、「②保有する債券に由来する金利リスク」、「③貸出金の中でも金利決定スキームが特殊である仕組貸出金（仕組金利貸出金）に由来する金利リスク」の3つに大別し、リスクの所在と量を適時・適切に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と、収益性の管理を行う方針としております。

①ALMギャップ：預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

②債券：保有債券の金利リスクは、債券価格の上下として認識・評価を行うことから「価格リスク」に分類し、リスクと収益のバランスをコントロールしております。

③仕組金利貸出金：貸出金勘定に計上しておりますが、その金利は為替相場や長短金利差などの市場要因に基づき決定される特殊なものであり、いわゆる「非線形（原因と結果の関係が比例しない）リスク」を内包していることから、一般の貸出金とは区別し、そのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

金利リスクの把握は、「運用と調達の長短ミスマッチの度合を測るギャップ分析法」、「金利が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベース・ポイント・バリュー）法」、「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュー・アット・リスク）法」等による管理を行っております。

3. 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

4. ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

ロ. 金利リスクの算出方法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

a. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2024年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、2.8年です。

b. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推定するにあたり、最長の金利改定満期を10年としています。

c. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間銀行に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから、当行にとって有利な調達となっております。（この長期間滞留する部分はコア預金と呼びます）

当行では、コア預金部分の残高及び滞留期間を推測のため内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性残高の推移の特徴をモデル化し、過去のデータに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てています。

また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。

d. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当行の実績データを基に標準的手法で算出して考慮しております。

e. 複数の通貨の集計方法及びその前提

異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産または負債に占める割合が5%未満かつ、当該通貨のビジネスを拡大する計画がない等の理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。

f. スプレッドに関する前提

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めています。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。

g. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

h. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

重要性テストの結果は、前事業年度末と大きく変化はありません。また Δ EVEについては、基準値の20%を下回っており、問題ないと認識しております。

i. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の Δ EVEは、コア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

2. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

a. 金利ショックに関する説明

当行では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利変動による時価変動リスク量を算定しております。

VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

b. 金利リスク計測の前提及びその意味

銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年間、信頼区間を99.0%としております。

また、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

連結情報

(定量的な開示事項)

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	147	2	131	5
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	571	22	306	12
10. 地方三公社向け	228	0	89	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,253	210	6,478	259
12. 法人等向け	222,699	8,907	305,530	12,221
13. 中小企業等向け及び個人向け	350,451	14,018	358,240	14,329
14. 抵当権付住宅ローン	88,928	3,557	110,835	4,433
15. 不動産取得等事業向け	331,938	13,277	343,790	13,751
16. 三月以上延滞等	6,928	277	4,293	171
17. 取立未済手形	13	0	57	2
18. 信用保証協会等による保証付	3,383	135	4,107	164
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	13,948	557	13,896	555
（うち出資等のエクスポージャー）	13,948	557	13,896	555
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	22,735	909	11,551	462
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,500	300	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,714	258	7,625	305
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,520	340	3,926	157
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	519	20	292	11
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	362	14	—	—
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	1,048,178	41,927	1,159,602	46,384

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約が1年以下のコミットメント	503	20	645	25
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	197	7	265	10
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	7	0	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	597	23	593	23
(うち借入金の保証)	390	15	10	0
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	256	10	1,629	65
12. 派生商品取引	68	2	195	7
(1) 外為関連取引	29	1	31	1
(2) 金利関連取引	25	1	117	4
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	13	0	46	1
(5) 貴金属 (金を除く)	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,631	65	3,329	133

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%。

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	102	4	293	11
合 計	102	4	293	11

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	—	—	—	—
間接清算参加者	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,269	1,385
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	1,269	1,385

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度
信用リスク (標準的手法)	41,996	46,529
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	—	—
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法)	1,269	1,385
合 計	43,266	47,914

連結情報

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)		債券		デリバティブ取引			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内計	2,129,088	2,431,475	1,586,019	1,712,970	210,522	326,270	159	707	1,205	1,037
国外計	34,461	35,980	-	-	29,405	32,155	5	8	4,847	1,774
地域別合計	2,163,550	2,467,456	1,586,019	1,712,970	239,928	358,426	165	715	6,052	2,812
製造業	74,770	82,457	54,327	53,446	20,421	28,975	-	-	10	5
農業、林業	1,537	1,484	1,536	1,483	-	-	-	-	-	-
漁業	529	490	528	490	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,976	1,953	1,475	1,452	500	500	-	-	-	-
建設業	78,706	89,572	75,739	84,351	2,950	5,200	-	-	99	101
電気・ガス・熱供給・水道業	38,338	36,973	26,651	25,299	11,631	11,616	-	-	-	-
情報通信業	3,021	2,875	2,018	1,873	1,000	1,000	-	-	-	-
運輸業、郵便業	29,256	34,972	21,443	22,713	7,809	12,250	-	-	-	-
卸売業、小売業	65,200	68,836	61,733	64,779	3,459	4,049	-	-	47	48
金融業、保険業	364,505	450,296	128,183	155,129	16,300	18,736	165	715	-	-
不動産業、物品賃貸業	449,113	456,997	446,490	454,158	2,357	2,537	-	-	436	175
学術研究、専門・技術サービス業	4,980	5,005	4,978	5,003	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,087	1,442	2,087	1,442	-	-	-	-	-	-
飲食業	11,062	10,623	11,059	10,620	-	-	-	-	13	26
生活関連サービス業、娯楽業	15,184	14,697	15,180	14,693	-	-	-	-	-	1
教育、学習支援業	2,342	3,486	4,978	3,480	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	46,354	46,217	46,350	46,213	-	-	-	-	-	-
その他のサービス業	30,720	37,219	29,187	30,774	1,500	6,400	-	-	22	22
国・地方公共団体	292,116	381,797	119,788	114,120	171,997	267,160	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	538,187	621,313	534,274	620,685	-	-	-	-	229	312
その他(注3)	113,558	118,742	649	756	-	-	-	-	5,193	2,116
業種別合計	2,163,550	2,467,456	1,586,019	1,712,970	239,928	358,426	165	715	6,052	2,812
1年以下	412,906	517,682	177,807	223,024	11,385	14,248	131	149		
1年超3年以下	122,402	130,283	85,212	70,520	37,080	59,648	-	-		
3年超5年以下	147,861	224,375	87,771	95,298	59,053	127,957	-	-		
5年超7年以下	116,958	141,323	67,320	92,306	49,540	48,937	-	-		
7年超10年以下	197,002	193,784	144,533	131,429	52,364	62,163	-	22		
10年超	1,040,135	1,145,597	1,008,611	1,097,070	30,504	45,471	33	543		
期間の定めのないもの	126,886	114,409	17,813	3,320	-	-	-	-		
残存期間別合計	2,164,154	2,467,456	1,586,070	1,712,970	239,928	358,426	165	715		

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 業種別の「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
		一般貸倒引当金	2022年度	2,032
	2023年度	2,126	1,091	3,218
個別貸倒引当金	2022年度	5,358	1,177	6,535
	2023年度	6,535	△116	6,418
特定海外債権引当金勘定	2022年度	-	-	-
	2023年度	-	-	-
合計	2022年度	7,390	1,271	8,661
	2023年度	8,661	975	9,637

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内計	5,358	6,535	1,177	△116	6,535	6,418
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	5,358	6,535	1,177	△116	6,535	6,418
製造業	246	834	588	△27	834	806
農業、林業	-	-	-	1	-	1
漁業	2	2	-	△0	2	2
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	913	794	△119	△36	794	757
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	114	△40	-	74
運輸業、郵便業	65	67	1	△1	67	66
卸売業、小売業	1,021	470	△551	56	470	527
金融業、保険業	-	10	10	△1	10	9
不動産業、物品賃貸業	1,313	1,258	△54	△341	1,258	917
学術研究、専門・技術サービス業	1	0	△0	0	0	1
宿泊業	566	614	48	△490	614	124
飲食業	195	200	4	76	200	277
生活関連サービス業、娯楽業	56	450	394	△6	450	444
教育、学習支援業	5	4	△1	3	4	7
医療・福祉	337	775	438	614	775	1,389
その他のサービス業	97	103	5	149	103	253
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人（住宅・消費・納税資金等）	533	830	295	△72	830	757
その他	-	-	-	-	-	-
業種別合計	5,358	6,535	1,177	△116	6,535	6,418

ロ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	88,566	538,472	172,236	572,771
10%	1,411	114,194	511	113,844
20%	39,480	12,420	53,536	8,951
35%	-	251,375	-	315,545
50%	63,160	45,835	72,810	37,794
75%	-	441,409	-	455,925
100%	9,051	553,295	10,567	648,960
150%	-	3,437	-	2,800
250%	-	588	-	699
1250%	-	-	-	-
合計	201,669	1,961,029	309,662	2,157,293

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2022年度	2023年度
現金及び自営預金	1,241	1,222
適格債券	22,795	26,172
適格株式	-	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	24,036	27,394
適格保証	79,916	69,193
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	79,916	69,193

連結情報

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（グロスのアドオン）を付加して算出する方法です。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	グロス再構築コストの額	
	2022年度	2023年度
派 生 商 品 取 引	1,279	1,116
外国為替関連取引及び金関連取引	94	422
金 利 関 連 取 引	1,184	694

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	
	2022年度	2023年度
派 生 商 品 取 引	1,663	2,261
外国為替関連取引及び金関連取引	254	227
金 利 関 連 取 引	1,218	1,260
株 式 関 連 取 引	190	773
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合 計	1,663	2,261

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

二. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額
該当ありません。

ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	
	2022年度	2023年度
派 生 商 品 取 引	1,663	2,261
外国為替関連取引及び金関連取引	254	227
金 利 関 連 取 引	1,218	1,260
株 式 関 連 取 引	190	773
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合 計	1,663	2,261

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

ヘ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。

○合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
住宅ローン債権	2,598	1,464
不動産担保ローン債権	-	-
商業用不動産担保ローン債権	-	-
個人消費性ローン債権	-	-
中小企業向けローン債権	-	-
合計	2,598	1,464

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(単位：百万円)

	2022年度				2023年度			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	2,598	20	-	-	1,464	11	-	-
20%超50%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
50%超100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
100%超1250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,598	20	-	-	1,464	11	-	-

連結情報

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	11,636		11,720	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,311		2,274	
合 計	13,948	13,948	13,995	13,995

○子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
子会社・子法人等	-	-
関連法人等	-	-
合 計	-	-

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
出資等又は株式等エクスポージャー (単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	1,409	1,033
償却額 (△)	135	51

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,650	4,289

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	－	－
マンドート方式	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－
フォールバック方式	－	－
合 計	－	－

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、ファンドのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	11,572	11,651			5		8	
2	下方パラレルシフト	6,857	1,465			0		1	
3	スティープ化	12,999	10,505						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	12,999	11,651			5		8	
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額			86,034				81,565	

連結情報

報酬等に関する開示事項

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

(1) 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役（監査等委員である取締役を含む）であります。なお、社外取締役を除いております。

(2) 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財務の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

① 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行において該当はありません。

② 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行において該当はありません。

③ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ですが、当行において該当はありません。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の限度額を決定しております。株主総会で決議された監査等委員でない取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定されております。

なお、役員報酬の限度額については以下のとおりであります。

監査等委員でない取締役報酬限度額 2020年6月26日開催第112期定時株主総会決議 月額3,500万円以内
 監査等委員である取締役報酬限度額 2020年6月26日開催第112期定時株主総会決議 月額600万円以内

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は役員の報酬等に関する事項について役員報酬規定を定めております。

具体的な役員報酬の構成を

- ・報酬
- ・賞与 としております。

役員の報酬は、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役に区分して株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定し、各監査等委員でない取締役への配分は取締役会において決定しております。但し、取締役会が取締役頭取に決定を一任した場合は取締役頭取が決定しております。各監査等委員である取締役への配分は監査等委員である取締役の協議で決定しております。役員の報酬は、役員報酬規程に基づき①従業員給与の最高額、②過去の同順位の役員の支給実績、③銀行の業績見込等を勘案し、役員の順位ごとに定めており、業績連動報酬等や非金銭報酬等は支給せず全部を固定金額報酬として月俸制で支給しております。なお、従業員給与とは当事業年度における基準内給与と賞与を合算した推定年収を12ヶ月で除した金額と定めております。

役員への賞与は原則として支給しておりません。但し、業績が著しく好調であると取締役会が認めた場合には、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役に区分しその総額を株主総会の承認を得て決定し支払うこととしております。なお、役員賞与の配分は監査等委員でない取締役については取締役会で決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員報酬の総額（上限額）が決議され、決定するしくみになっております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数 (名)	報酬等の 総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職 慰労金
			基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本 報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	9	351	351	351	-	-	-	-	-	-	
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

取締役会は、取締役頭取松岡健に対し監査等委員でない各取締役報酬額の決定について一任しております。これは、役員報酬規程に基づき、前年度の従業員給与の最高月額に規程で定められた乗率を掛けて決定されるものであることから恣意性が排除されているためであります。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

単体情報

事業の概況

わが国の経済は、海外経済の減速の影響を受けつつも、企業収益は改善しており、雇用・所得環境についても緩やかな回復基調にあります。

当行の主たる経営基盤である山口県においても、雇用者所得や個人消費を中心に緩やかな回復基調にあります。資源・原材料価格の動向、物価情勢や国際金融市場の動向が当地の金融経済に与える影響について引き続き注視していく必要があります。

こうした中、当行では、「2兆円銀行を目指す！」をスローガンに地域シェアの拡大をさらに進め、存在感を増すことで、より地域のお役に立つ銀行を目指して活動した結果、当事業年度において預金残高は2兆円を突破し、中期経営計画最終年度（2025年3月期）の目標を1年前倒しで達成するなど、次のような営業成績となりました。

預金は、主力商品である「年金定期預金」「退職金定期預金」に加え、「ACT SAIKYO応援定期預金」が法人・個人のお客さまに大変ご好評いただき、前事業年度より1,316億円（6.99%）増加し、2兆130億円となりました。引き続き過去最高残高を更新し、前述のとおり、中期経営計画最終年度（2025年3月期）の残高目標2兆円を1年前倒しで達成しました。

貸出金は、当地の事業環境を踏まえ、コロナ融資利用先への定期的な全社訪問による資金繰りバックアップや経営改善計画の策定等具体的な再生支援、各種補助金等申請サポートを通じた設備投資の後押しを継続しているほか、好調な預金を原資に個人のお客さまからの住宅取得ニーズに積極的にお応えした結果、前事業年度より1,374億円（8.74%）増加し、1兆7,096億円となりました。こちらも引き続き過去最

高残高を更新し、同じく、中期経営計画最終年度の目標である1兆6,000億円を1年前倒しで達成しました。

有価証券は、前事業年度より1,254億円（41.48%）増加し、4,279億円となりました。米国金利の上昇や国内の金利政策見直し等により、期中、債券を中心に評価損が拡大する局面もありましたが、財務の健全性維持のために果敢な損失処理等を実施し、当期末における有価証券全体の評価損益は14億円とプラス圏を確保しました。

なお、当事業年度末の総資産は、前事業年度より3,129億円（14.61%）増加し、2兆4,539億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、市場金利の低位安定が長期化するなか、地元向けの積極的な貸出推進やインカム重視の有価証券運用により、前事業年度より32億50百万円（10.46%）増加し、343億10百万円となり、3期連続の増収となりました。

経常費用は、2024年5月稼働の勘定系システムの移行費用や、将来に備えた貸倒引当金の予防的な積み増し等により、前事業年度より23億83百万円（10.33%）増加して254億44百万円になりました。

以上により、経常利益は8億66百万円（10.82%）増益の88億65百万円、当期純利益も3億12百万円（5.72%）増益の57億80百万円となり、4期連続過去最高益を更新しています。

自己資本比率（国内基準）は、地元事業者や個人のお客さまからの資金ニーズに積極的にお応えしている結果、分母となるリスクアセットが増加したことに伴い、前事業年度より0.34ポイント低下し、7.15%となりました。

店舗外現金自動設備（店外ATM、CD）につきましては、当事業年度中の変動はなく、合計20ヶ所となりました。

■直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

回次 決算年月	第112期 2020年3月	第113期 2021年3月	第114期 2022年3月	第115期 2023年3月	第116期 2024年3月
経常収益	26,342	26,148	26,804	31,060	34,310
経常利益	4,752	6,295	7,427	7,999	8,865
当期純利益	2,932	4,371	5,112	5,467	5,780
資本金	23,497	23,497	28,497	28,497	28,497
発行済株式総数					
普通株式	115,967千株	115,967千株	115,967千株	115,967千株	115,967千株
第二種優先株式	5,000千株	5,000千株	-千株	-千株	-千株
第三種優先株式	5,500千株	5,500千株	5,500千株	-千株	-千株
第四種優先株式	-千株	-千株	10,000千株	10,000千株	10,000千株
純資産額	73,733	79,639	87,279	85,668	90,834
総資産額	1,631,283	1,871,935	2,221,622	2,140,937	2,453,937
預金残高	1,522,948	1,633,026	1,709,727	1,881,463	2,013,094
貸出金残高	1,258,127	1,331,584	1,449,087	1,572,260	1,709,694
有価証券残高	210,073	247,269	304,324	302,451	427,918
1株当たり純資産額	544.63円	595.76円	618.63円	653.06円	697.79円
1株当たり配当額					
普通株式	5.00円	6.00円	6.50円	6.50円	6.50円
（内1株当たり中間配当額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第二種優先株式	20.00円	20.00円	-	-	-
（内1株当たり中間配当額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第三種優先株式	25.00円	25.00円	25.00円	-	-
（内1株当たり中間配当額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第四種優先株式	-	-	10.00円	15.00円	15.00円
（内1株当たり中間配当額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	23.29円	35.74円	42.15円	45.97円	48.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-
自己資本比率	4.51%	4.25%	3.92%	4.00%	3.70%
単体自己資本比率（国内基準）	7.87%	8.02%	8.31%	7.49%	7.15%
自己資本利益率	3.95%	5.70%	6.12%	6.32%	6.54%
株価収益率	-	-	-	-	-
配当性向	21.46%	16.78%	15.42%	14.13%	13.35%
従業員数	688人	680人	646人	610人	591人
[外、平均臨時従業員数]	[113人]	[93人]	[68人]	[52人]	[39人]
株主総利回り	101.1%	104.4%	112.9%	121.1%	129.8%
（比較指標：日経平均株価）	(89.2%)	(137.5%)	(131.1%)	(132.2%)	(190.3%)
最高株価	516円	527円	564円	600円	638円
最低株価	515円	516円	527円	564円	600円

（注）1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

4. 当株式は非上場であるため、株主総利回り及び最高・最低株価は日刊新聞掲載の店頭気配値によるものであります。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を採用しております。

単体情報

財務諸表

■貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金預け金		243,349	287,441
現金		23,990	13,788
預け金		219,358	273,652
買入金銭債権		123	1,024
商品有価証券		19	-
商品国債		19	-
金銭の信託		3,880	4,022
有価証券		302,451	427,918
国債		55,303	143,363
地方債		80,935	91,418
社債		59,633	76,539
株式		14,500	14,181
その他の証券		92,078	102,415
貸出金		1,572,260	1,709,694
割引手形		1,240	1,184
手形貸付		19,773	14,024
証書貸付		1,438,846	1,550,613
当座貸越		112,399	143,872
外国為替		291	453
外国他店預け		291	453
その他資産		9,572	13,484
未決済為替貸		65	288
前払費用		886	803
未収収益		2,263	2,452
金融派生商品		189	1,698
その他の資産		6,167	8,242
有形固定資産		10,729	11,398
建物		3,911	3,685
土地		6,345	6,953
リース資産		17	34
建設仮勘定		-	67
その他の有形固定資産		455	658
無形固定資産		3,979	5,673
ソフトウェア		1,008	542
ソフトウェア仮勘定		2,937	5,098
その他の無形固定資産		33	32
前払年金費用		214	192
繰延税金資産		1,443	1,327
支払承諾見返		1,153	778
貸倒引当金		△8,531	△9,473
資産の部合計		2,140,937	2,453,937

(負債の部)

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
預金		1,881,463	2,013,094
当座預金		23,876	33,605
普通預金		567,251	617,826
貯蓄預金		12,564	9,761
定期預金		1,271,329	1,349,464
定期積金		267	30
その他の預金		6,173	2,405
コールマネー		-	21,000
債券貸借取引受入担保金		84,298	41,853
借入金		78,000	273,700
借入金		78,000	273,700
外国為替		7	-
未払外国為替		7	-
その他負債		8,779	11,442
未決済為替借		37	205
未払法人税等		1,219	1,169
未払費用		4,253	4,763
前受収益		375	396
給付補填備金		0	0
金融派生商品		484	592
リース債務		17	34
資産除去債務		68	68
その他の負債		2,322	4,211
退職給付引当金		91	74
睡眠預金払戻損失引当金		263	211
偶発損失引当金		126	157
システム解約損失引当金		294	-
再評価に係る繰延税金負債		790	790
支払承諾		1,153	778
負債の部合計		2,055,268	2,363,102
(純資産の部)			(単位：百万円)
資本金		28,497	28,497
資本剰余金		20,071	20,071
資本準備金		20,071	20,071
利益剰余金		34,086	38,964
利益準備金		2,086	2,266
その他利益剰余金		31,999	36,697
別途積立金		2,832	2,832
繰越利益剰余金		29,167	33,865
自己株式		△129	△135
株主資本合計		82,525	87,398
その他有価証券評価差額金		1,816	1,068
繰延ヘッジ損益		△222	818
土地再評価差額金		1,548	1,548
評価・換算差額等合計		3,142	3,436
純資産の部合計		85,668	90,834
負債及び純資産の部合計		2,140,937	2,453,937

■損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度		当事業年度	
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益		31,060	34,310		
資金運用収益		24,987	27,072		
貸出金利息		20,489	21,152		
有価証券利息配当金		4,014	4,887		
コールローン利息		0	0		
債券貸借取引受入利息		68	114		
預け金利息		324	211		
金利スワップ受入利息		84	701		
その他の受入利息		4	5		
役務取引等収益		3,217	3,927		
受入為替手数料		319	320		
その他の役務収益		2,898	3,607		
その他業務収益		1,079	1,395		
商品有価証券売買益		0	-		
国債等債券売却益		936	959		
金融派生商品収益		142	336		
その他の業務収益		0	99		
その他経常収益		1,775	1,915		
株式等売却益		1,484	1,140		
金銭の信託運用益		28	236		
その他の経常収益		261	538		
経常費用		23,061	25,444		
資金調達費用		2,906	4,652		
預金利息		1,954	2,297		
譲渡性預金利息		0	0		
コールマネー利息		△35	△26		
債券貸借取引支払利息		864	1,946		
金利スワップ支払利息		123	435		
その他の支払利息		0	0		
役務取引等費用		4,440	4,756		
支払為替手数料		1	1		
その他の役務費用		4,438	4,755		
その他業務費用		2,331	2,754		
外国為替売買損		85	399		
商品有価証券売買損		-	0		
国債等債券売却損		2,051	2,355		
国債等債券償却		190	-		
その他の業務費用		3	-		
営業経費		10,665	11,226		
その他経常費用		2,716	2,053		
貸倒引当金繰入額		2,119	1,550		
株式等売却損		87	106		
株式等償却		135	51		
金銭の信託運用損		27	87		
その他の経常費用		346	258		
経常利益		7,999	8,865		

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度		当事業年度	
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		36	-		
固定資産処分益		36	-		
特別損失		391	538		
固定資産処分損		12	12		
減損損失		84	208		
システム解約損失引当金繰入額		294	-		
関係会社株式評価損		-	317		
税引前当期純利益		7,644	8,327		
法人税、住民税及び事業税		2,538	2,556		
法人税等調整額		△360	△9		
法人税等合計		2,177	2,547		
当期純利益		5,467	5,780		

単体情報

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	28,497	20,071	0	20,072	1,888	2,832	30,362	35,083	△125	83,528
当期変動額										
剰余金の配当							△989	△989		△989
利益準備金の積立					197		△197	-		-
当期純利益							5,467	5,467		5,467
自己株式の取得									△5,504	△5,504
自己株式の消却			△0	△0			△5,499	△5,499	5,500	-
土地再評価差額金の取崩							24	24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	△0	△0	197	-	△1,195	△997	△4	△1,002
当期末残高	28,497	20,071	-	20,071	2,086	2,832	29,167	34,086	△129	82,525

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	851	1,327	1,573	3,751	87,279
当期変動額					
剰余金の配当					△989
利益準備金の積立					-
当期純利益					5,467
自己株式の取得					△5,504
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩					24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	965	△1,550	△24	△608	△608
当期変動額合計	965	△1,550	△24	△608	△1,610
当期末残高	1,816	△222	1,548	3,142	85,668

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	28,497	20,071	-	20,071	2,086	2,832	29,167	34,086	△129	82,525
当期変動額										
剰余金の配当							△901	△901		△901
利益準備金の積立					180		△180	-		-
当期純利益							5,780	5,780		5,780
自己株式の取得									△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	180	-	4,698	4,878	△6	4,872
当期末残高	28,497	20,071	-	20,071	2,266	2,832	33,865	38,964	△135	87,398

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,816	△222	1,548	3,142	85,668
当期変動額					
剰余金の配当					△901
利益準備金の積立					-
当期純利益					5,780
自己株式の取得					△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△747	1,041	-	293	293
当期変動額合計	△747	1,041	-	293	5,165
当期末残高	1,068	818	1,548	3,436	90,834

単体情報

注記事項

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（動定系基幹システム関連については12年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益は、主に口座振替に係る手数料、内国為替に係る手数料、投資信託及び生命保険等の金融商品販売に係る手数料などから構成されております。

口座振替に係る手数料は振替の完了した時点、内国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点、金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点で、それぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を以下のとおり計上しております。

①総与信額が一定額を超える債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

②上記①以外の債務者に対する債権については、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,174百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。

(5) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、当行の公共債・投資信託の窓販業務等一部の登録金融機関業務に係る顧客の証券口座に関する権利義務をアイザワ証券株式会社へ承継するにあたり、将来発生が見込まれる窓販システムの利用契約の中途解約に係る損失額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸付金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 9,473百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」における記載と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資額の総額

株式	662百万円
出資金	664百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,374百万円
危険債権額	19,231百万円
要管理債権額	－百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
小計額	23,606百万円
正常債権額	1,692,457百万円
合計額	1,716,063百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,184百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	326,983百万円
預け金	21百万円
その他の資産	3百万円
計	327,009百万円

担保資産に対応する債務

預金	556百万円
債券貸借取引受入担保金	41,853百万円
借入金	273,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,495百万円
その他の資産	2,900百万円

また、その他の資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,956百万円
金融商品等差入担保金	52百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	156,154百万円
うち原契約残存期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	153,986百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	20百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（－百万円）

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

4,232百万円

8. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

153百万円

単体情報

(損益計算書関係)

営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料・手当	4,843百万円
業務委託費	1,362百万円
減価償却費	946百万円
退職給付費用	277百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,422百万円
退職給付引当金	627
株式等有税償却額	79
減価償却損金算入限度超過額	159
未払賞与	111
未払事業税	103
減損損失	36
繰延ヘッジ損益	-
その他	556
繰延税金資産小計	5,097
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,974
評価性引当額	△2,974
繰延税金資産合計	2,122
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△371
繰延ヘッジ損益	△358
その他	△65
繰延税金負債合計	△795
繰延税金資産（負債）の純額	1,327百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	697.79
1株当たり当期純利益	円	48.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	90,834
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,150
うち第四種優先株式払込金額	百万円	10,000
うち第四種優先株式配当額	百万円	150
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	80,684
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	115,627

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	5,780
普通株主に帰属しない金額	百万円	150
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	150
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,630
普通株式の期中平均株式数	千株	115,631

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注1）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、2015年3月31日より粗利益配分手法（注2）を採用しております。

（注1）「標準的手法」とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであります。

（注2）「粗利益配分手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

（単位：百万円、％）

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	81,624	86,496
うち、資本金及び資本剰余金の額	48,569	48,569
うち、利益剰余金の額	34,086	38,964
うち、自己株式の額 (△)	129	135
うち、社外流出予定額 (△)	901	901
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,116	3,217
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,116	3,217
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	105	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	83,845	89,713
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,767	3,945
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,767	3,945
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	26	16
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,794	3,961
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	81,051	85,752
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,050,889	1,163,471
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	362	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	362	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	31,227	34,511
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,082,116	1,197,983
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.49	7.15

単体情報

(定性的な開示事項)

「連結情報」に記載しておりますので、以下の該当ページをご参照ください。

■自己資本調達手段の概要	44ページ
■自己資本の充実度に関する評価方法の概要	45ページ
■信用リスクに関する事項	46ページ
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	46ページ
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	47ページ
■証券化エクスポージャーに関する事項	47ページ
■オペレーショナル・リスクに関する事項	48ページ
■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	48ページ
■金利リスクに関する事項	49ページ

(定量的な開示事項)

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	147	5	131	5
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	571	22	306	12
10. 地方三公社向け	228	9	89	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,297	211	6,505	260
12. 法人等向け	225,799	9,031	305,580	12,223
13. 中小企業等向け及び個人向け	347,952	13,918	358,240	14,329
14. 抵当権付住宅ローン	88,928	3,557	110,835	4,433
15. 不動産取得等事業向け	331,938	13,277	343,790	13,751
16. 三月以上延滞等	6,411	256	3,807	152
17. 取立未済手形	13	0	57	2
18. 信用保証協会等による保証付	3,383	135	4,107	164
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	14,586	594	14,276	571
（うち出資等のエクスポージャー）	14,856	594	14,276	571
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
21. 上記以外	22,675	907	11,825	473
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,500	300	-	-
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,471	258	7,631	305
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,703	348	4,193	167
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	519	20	292	11
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	-	-	-	-
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	-	-	-	-
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	-	-	-	-
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	-	-	-	-
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	-	-	-	-
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	362	14	-	-
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
合 計	1,049,155	41,966	1,159,848	46,393

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約が1年以下のコミットメント	503	20	645	25
3. 短期の貿易関連偶発債務	-	-	-	-
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	197	7	265	10
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	7	0	-	-
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	597	23	593	23
(うち有価証券の保証)	390	15	10	4
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	-	-	-	-
控除額 (△)	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	256	10	1,629	65
12. 派生商品取引	68	2	195	7
(1) 外為関連取引	29	1	31	1
(2) 金利関連取引	25	1	117	4
(3) 金関連取引	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	13	0	46	1
(5) 貴金属 (金を除く)	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
合 計	1,631	65	3,329	133

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	102	4	293	11
合 計	102	4	293	11

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	-	-	-	-
間接清算参加者	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,249	1,380
うち基礎的手法	-	-
うち粗利益配分手法	1,249	1,380

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度
信用リスク (標準的手法)	42,035	46,538
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	-	-
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法)	1,249	1,380
合 計	43,284	47,919

単体情報

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)		債 券		デリバティブ取引			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内計	2,129,693	2,431,859	1,589,070	1,713,021	210,522	326,270	159	707	890	713
国外計	34,461	35,980	—	—	29,405	32,155	5	8	4,847	1,774
地域別合計	2,164,154	2,467,839	1,589,070	1,713,021	239,928	358,426	165	715	5,737	2,487
製造業	74,770	82,457	54,327	53,446	20,421	28,975	—	—	10	5
農業、林業	1,537	1,484	1,536	1,483	—	—	—	—	—	—
漁業	529	490	528	490	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	1,976	1,953	1,475	1,452	500	500	—	—	—	—
建設業	78,706	89,572	75,739	84,351	2,950	5,200	—	—	99	101
電気・ガス・熱 供給・水道業	38,338	36,973	26,651	25,299	11,631	11,616	—	—	—	—
情報通信業	3,021	2,875	2,018	1,873	1,000	1,000	—	—	—	—
運輸業、郵便業	29,256	34,972	21,443	22,713	7,809	12,250	—	—	—	—
卸売業、小売業	65,200	68,836	61,733	64,779	3,459	4,049	—	—	47	48
金融業、保険業	367,810	450,483	131,283	155,180	16,300	18,736	165	715	—	—
不動産業、物品 賃貸業	449,113	456,997	446,490	454,158	2,357	2,537	—	—	436	175
学術研究、専門・ 技術サービス業	4,980	5,005	4,978	5,003	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2,087	1,442	2,087	1,442	—	—	—	—	—	—
飲食業	11,062	10,623	11,059	10,620	—	—	—	—	13	26
生活関連サービ ス業、娯楽業	15,184	14,697	15,180	14,693	—	—	—	—	—	1
教育、学習支援業	2,342	3,486	2,341	3,480	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	46,354	46,217	46,350	46,213	—	—	—	—	—	—
その他のサービ ス業	30,720	37,219	29,187	30,774	1,500	6,400	—	—	22	22
国・地方公共団体	292,116	381,797	119,778	114,120	171,997	267,160	—	—	—	—
個人（住宅・消 費・納税資金等）	534,809	621,313	534,225	620,685	—	—	—	—	229	312
その他（注3）	114,235	118,938	649	756	—	—	—	—	4,878	1,791
業種別合計	2,164,154	2,467,839	1,586,070	1,713,021	239,928	358,426	165	715	5,737	2,487
1年以下	412,906	517,951	177,807	223,075	11,385	14,248	131	149		
1年超3年以下	122,402	130,283	85,212	70,520	37,080	59,648	—	—		
3年超5年以下	147,861	224,375	87,771	95,298	59,053	127,957	—	—		
5年超7年以下	116,958	141,323	67,320	92,306	49,540	48,937	—	—		
7年超10年以下	197,002	193,784	144,533	131,429	52,364	62,163	—	22		
10年超	1,040,135	1,145,597	1,008,611	1,097,070	30,504	45,471	33	543		
期間の定めのないもの	126,886	114,523	17,813	3,320	—	—	—	—		
残存期間別合計	2,164,154	2,467,839	1,586,070	1,713,021	239,928	358,426	165	715		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーです。

3. 業種別の「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
一般貸倒引当金	2022年度		2,017		98		2,116
	2023年度		2,116		1,100		3,217
個別貸倒引当金	2022年度		5,339		1,075		6,415
	2023年度		6,415		△158		6,256
特定海外債権引当金勘定	2022年度		-		-		-
	2023年度		-		-		-
合 計	2022年度		7,357		1,174		8,531
	2023年度		8,531		942		9,473

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国 内 計		5,339	6,415	1,075	△158	6,415	6,256
国 外 計		-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計		5,339	6,415	1,075	△158	6,415	6,256
製 造 業		246	834	588	△27	834	806
農 業 , 林 業		-	-	-	1	-	1
漁 業		2	2	-	△0	2	2
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業		-	-	-	-	-	-
建 設 業		913	794	△119	△36	794	757
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業		-	114	114	△40	114	74
運 輸 業 , 郵 便 業		65	67	1	△1	67	66
卸 売 業 , 小 売 業		1,021	470	△54	56	470	527
金 融 業 , 保 険 業		-	10	10	△1	10	9
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		1,313	1,258	△54	△341	1,258	917
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		-	0	△0	0	0	1
宿 泊 業		566	614	48	△490	614	124
飲 食 業		195	200	4	76	200	277
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業		56	450	394	△6	450	444
教 育 , 学 習 支 援 業		-	4	△1	3	4	7
医 療 ・ 福 祉		337	775	438	614	775	1,389
そ の 他 の サ ー ビ ス 業		97	103	5	149	103	253
国 ・ 地 方 公 共 団 体		-	-	-	-	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)		515	710	195	△114	710	595
そ の 他		-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計		5,339	6,415	1,075	△158	6,415	6,256

□. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	88,566	538,472	172,236	572,771
10%	1,411	114,194	511	113,844
20%	39,480	12,639	53,536	9,088
35%	-	251,375	-	315,545
50%	63,160	45,835	72,810	37,794
75%	-	438,076	-	455,925
100%	9,051	557,327	10,567	649,530
150%	-	3,122	-	2,475
250%	-	588	-	699
1250%	-	-	-	-
合 計	201,669	1,961,633	309,662	2,157,676

単体情報

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
現金及び自行預金	1,241	1,222
金	—	—
適格債券	22,795	26,172
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	24,036	27,394
適格保証	79,916	69,193
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	79,916	69,193

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結情報の54ページをご参照ください。(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

■証券化エクスポージャーに関する事項

連結情報の55ページをご参照ください。(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	11,636		11,720	
上記に該当しない出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	3,220		2,654	
合 計	14,856	14,856	14,375	14,375

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	1,397	1,034
償却額(△)	135	51

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で 認識されない評価損益の額	3,650	4,289

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項額
(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式	-	-
マンドート方式	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-
フォールバック方式	-	-
合 計	-	-

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げであります。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンドのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	11,572	11,651	5	8				
2	下方パラレルシフト	6,857	1,465	0	1				
3	スティープ化	12,999	10,505						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	12,999	11,651	5	8				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	85,752		81,051					

資本金の推移・株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月30日 (注) 1	10,000	136,467	5,000	28,497	5,000	20,071
2021年8月6日 (注) 2	△5,000	131,467	-	28,497	-	20,071
2022年4月12日 (注) 3	△5,500	125,967	-	28,497	-	20,071

- (注) 1. 2021年7月30日を払込期日とする第三者割当による増資 (第四種優先株式) により、発行済株式総数が10,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,000百万円増加しております。
2. 2021年8月6日に自己株式5,000千株 (第二種優先株式) を消却したことにより、発行済株式総数は5,000千株減少しております。
3. 2022年4月12日に自己株式5,500千株 (第三種優先株式) を消却したことにより、発行済株式総数は5,500千株減少しております。

単体情報

■大株主の状況

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社合人社グループ	広島市中区袋町 4 番31号	2,900	2.30
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の 2	1,934	1.53
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目 9 番 9 号	1,900	1.51
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷 1 丁目 6 番 1 号	1,661	1.32
中国総合信用株式会社	広島市東区光町 2 丁目 8 番37号	1,643	1.30
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 - 1	1,636	1.30
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 1 丁目 26 - 1	1,618	1.28
株式会社エスファイナンス	山口県周南市銀南街 4 番地	1,573	1.25
岡田 幹矢	山口県周南市	1,500	1.19
株式会社長府製作所	山口県下関市長府扇町 2 - 1	1,367	1.08
計	-	17,733	14.11

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
株式会社合人社グループ	広島市中区袋町 4 番31号	2,900	2.51
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の 2	1,934	1.67
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目 9 番 9 号	1,900	1.64
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 - 1	1,636	1.42
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 1 丁目 26 - 1	1,618	1.40
株式会社エスファイナンス	山口県周南市銀南街 4 番地	1,573	1.36
岡田 幹矢	山口県周南市	1,500	1.30
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の 2	1,251	1.08
株式会社バルコム	広島市安佐南区中筋 3 丁目 8 番10号	1,214	1.05
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町 1 丁目 3 - 8	962	0.83
計	-	16,488	14.31

■所有者別状況

① 普通株式

2024年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式 の状況（株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	16	2	1,126	－	－	5,102	6,246	－
所有株式数（単元）	－	6,296	751	49,496	－	－	59,004	115,547	420,044
所有株式数の割合（％）	－	5.45	0.65	42.84	－	－	51.06	100.00	－

（注）自己株式339,597株は「個人その他」に339単元、「単元未満株式の状況」に597株含まれております。

② 第四種優先株式

2024年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式 の状況（株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	－	102	－	－	26	129	－
所有株式数（単元）	－	1,000	－	8,080	－	－	920	10,000	－
所有株式数の割合（％）	－	10.00	－	80.80	－	－	9.20	100.00	－

■配当政策

当行は、公共性の高い金融機関である特性を考慮し、長期にわたり安定的な経営基盤を確保するとともに、配当につきましても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	種 類	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	751	6.50
	第四種優先株式	150	15.00

銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

内部留保資金につきましては、お客さまから選ばれる銀行であり続けるために、今後予想される金融環境の変化、経営基盤の拡大と経営の効率化及び財務体質の強化等に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

単体情報

主要な業務の状況を示す指標

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	2023年3月期	21,952	130	22,083
	2024年3月期	22,526	△103	22,423
資 金 運 用 収 益	2023年3月期	23,907	1,100	24,987
	2024年3月期	24,850	2,247	27,072
資 金 調 達 費 用	2023年3月期	1,954	969	2,904
	2024年3月期	2,323	2,350	4,648
役 務 取 引 等 収 支	2023年3月期	△1,221	△0	△1,222
	2024年3月期	△828	△0	△829
役 務 取 引 等 収 益	2023年3月期	3,217	0	3,217
	2024年3月期	3,927	0	3,927
役 務 取 引 等 費 用	2023年3月期	4,438	1	4,440
	2024年3月期	4,755	1	4,756
そ の 他 業 務 収 支	2023年3月期	841	△2,093	△1,251
	2024年3月期	153	△1,512	△1,359
そ の 他 業 務 収 益	2023年3月期	1,079	-	1,079
	2024年3月期	1,366	29	1,395
そ の 他 業 務 費 用	2023年3月期	237	2,093	2,331
	2024年3月期	1,213	1,541	2,754
業 務 粗 利 益	2023年3月期	21,573	△1,963	19,609
	2024年3月期	21,852	△1,617	20,235
業 務 粗 利 益 率 (%)	2023年3月期	1.02	△3.93	0.91
	2024年3月期	0.96	△3.04	0.88

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2023年3月期2百万円、2024年3月期4百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 5. 特定取引収支については、取引がありません。

■業務純益

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
業 務 純 益	2023年3月期	10,928	△1,996	8,932
	2024年3月期	9,659	△1,653	8,005
実 質 業 務 純 益	2023年3月期	11,027	△1,996	9,030
	2024年3月期	10,759	△1,653	9,106
コ ア 業 務 純 益	2023年3月期	10,325	10	10,335
	2024年3月期	11,041	△540	10,501
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	2023年3月期	9,955	10	9,965
	2024年3月期	11,000	△540	10,460

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	期別	2022年4月1日から2023年3月31日まで	2023年4月1日から2024年3月31日まで
給 料 ・ 手 当		4,502	4,843
退 職 給 付 費 用		282	277
福 利 厚 生 費		60	53
減 価 償 却 費		955	946
土 地 建 物 機 械 賃 借 料		159	155
営 繕 費		12	10
消 耗 品 費		74	152
給 水 光 熱 費		79	70
旅 費		42	55
通 信 費		594	642
広 告 宣 伝 費		74	89
租 税 公 課		1,047	1,093
そ の 他		2,780	2,835
計		10,665	11,226

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定	2023年3月期	(14,826) 2,113,672	(20) 23,907	1.13
	2024年3月期	(16,880) 2,259,767	(25) 24,850	1.09
うち貸出金	2023年3月期	1,516,266	20,489	1.35
	2024年3月期	1,638,903	21,152	1.29
うち商品有価証券	2023年3月期	10	0	0.63
	2024年3月期	11	0	0.19
うち有価証券	2023年3月期	247,178	3,002	1.21
	2024年3月期	299,664	3,346	1.11
うちコールローン及び買入手形	2023年3月期	2,087	0	0.00
	2024年3月期	81	0	0.00
うち預け金	2023年3月期	332,619	324	0.09
	2024年3月期	303,283	211	0.06
資 金 調 達 勘 定	2023年3月期	2,061,012	1,954	0.09
	2024年3月期	2,198,823	2,323	0.10
うち預金	2023年3月期	1,781,515	1,942	0.10
	2024年3月期	1,890,375	2,287	0.12
うち譲渡性預金	2023年3月期	2,271	0	0.00
	2024年3月期	2,737	0	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	2023年3月期	138,076	△35	△0.02
	2024年3月期	122,316	△26	△0.02
うちコマーシャル・ペーパー	2023年3月期	-	-	-
	2024年3月期	-	-	-
うち借入金	2023年3月期	125,745	-	-
	2024年3月期	143,199	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年3月期1,901百万円、2024年3月期2,751百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年3月期2,897百万円、2024年3月期3,872百万円)及び利息(2023年3月期2百万円、2024年3月期4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定	2023年3月期	49,846	1,100	2.20
	2024年3月期	53,128	2,247	4.23
うち貸出金	2023年3月期	-	-	-
	2024年3月期	-	-	-
うち商品有価証券	2023年3月期	-	-	-
	2024年3月期	-	-	-
うち有価証券	2023年3月期	46,725	1,011	2.16
	2024年3月期	47,893	1,541	3.21
うちコールローン及び買入手形	2023年3月期	-	-	-
	2024年3月期	-	-	-
うち預け金	2023年3月期	-	-	-
	2024年3月期	-	-	-
資 金 調 達 勘 定	2023年3月期	(14,826) 50,148	(20) 969	0.13 1.93
	2024年3月期	(16,880) 52,360	(25) 2,350	0.15 4.48
うち預金	2023年3月期	3,049	11	0.38
	2024年3月期	1,791	10	0.56
うち譲渡性預金	2023年3月期	-	-	-
	2024年3月期	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	2023年3月期	-	-	-
	2024年3月期	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	2023年3月期	-	-	-
	2024年3月期	-	-	-
うち借入金	2023年3月期	-	-	-
	2024年3月期	-	-	-

(注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

単体情報

■受取・支払利息の増減

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減	
受 取 利 息	2023年3月期	810	969	1,779	
	2024年3月期	1,606	△663	942	
	うち貸出金	2023年3月期	1,916	△430	1,486
		2024年3月期	1,582	△920	662
	うち商品有価証券	2023年3月期	△0	△0	△0
		2024年3月期	0	△0	△0
	うち有価証券	2023年3月期	△1	481	480
		2024年3月期	586	△242	343
	うちコールローン	2023年3月期	0	0	0
		2024年3月期	△0	△0	△0
	うち買入手形	2023年3月期	-	-	-
		2024年3月期	-	-	-
	うち預け金	2023年3月期	△72	△184	△256
		2024年3月期	△20	△92	△112
支 払 利 息	2023年3月期	△6	△151	△157	
	2024年3月期	130	238	368	
	うち預金	2023年3月期	125	△184	△59
		2024年3月期	118	225	344
	うち譲渡性預金	2023年3月期	△0	△0	△0
		2024年3月期	0	0	0
	うちコールマネー	2023年3月期	12	△29	△17
		2024年3月期	4	5	9
	うち売渡手形	2023年3月期	-	-	-
		2024年3月期	-	-	-
	うちコマース・ペーパー	2023年3月期	-	-	-
		2024年3月期	-	-	-
	うち借入金	2023年3月期	-	-	-
		2024年3月期	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減	
受 取 利 息	2023年3月期	361	213	574	
	2024年3月期	72	1,074	1,147	
	うち貸出金	2023年3月期	-	-	-
		2024年3月期	-	-	-
	うち商品有価証券	2023年3月期	-	-	-
		2024年3月期	-	-	-
	うち有価証券	2023年3月期	365	126	491
		2024年3月期	25	504	529
	うちコールローン	2023年3月期	-	-	-
		2024年3月期	-	-	-
	うち買入手形	2023年3月期	-	-	-
		2024年3月期	-	-	-
	うち預け金	2023年3月期	-	-	-
		2024年3月期	-	-	-
支 払 利 息	2023年3月期	105	711	817	
	2024年3月期	42	1,338	1,381	
	うち預金	2023年3月期	△24	△13	△38
		2024年3月期	△4	3	△1
	うち譲渡性預金	2023年3月期	-	-	-
		2024年3月期	-	-	-
	うちコールマネー	2023年3月期	-	-	-
		2024年3月期	-	-	-
	うち売渡手形	2023年3月期	-	-	-
		2024年3月期	-	-	-
	うちコマース・ペーパー	2023年3月期	-	-	-
		2024年3月期	-	-	-
	うち借入金	2023年3月期	-	-	-
		2024年3月期	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	2023年3月期	3,217	0	3,217
	2024年3月期	3,927	0	3,927
うち預金・貸出業務	2023年3月期	1,892	－	1,892
	2024年3月期	2,291	－	2,291
うち為替業務	2023年3月期	318	0	319
	2024年3月期	319	0	320
うち証券関連業務	2023年3月期	325	－	325
	2024年3月期	572	－	572
うち代理業務	2023年3月期	559	－	559
	2024年3月期	540	－	540
うち保護預り・貸金庫業務	2023年3月期	25	－	25
	2024年3月期	23	－	23
うち保証業務	2023年3月期	25	－	25
	2024年3月期	9	－	9
役 務 取 引 等 費 用	2023年3月期	4,438	1	4,440
	2024年3月期	4,755	1	4,756
うち為替業務	2023年3月期	1	0	1
	2024年3月期	1	0	1

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	0	－	0	△0	－	△0
外国為替売買損益	－	△85	△85	－	△399	△399
国債等債券売却損益	893	△2,007	△1,114	△282	△1,113	△1,395
国債等債券償還損益	－	－	－	－	－	－
国債等債券償却損	△190	－	△190	－	－	－
金融派生商品損益	142	－	142	336	－	336
その他の他	△3	－	△3	99	－	99
合 計	841	△2,093	△1,251	153	△1,512	△1,359

■資金利鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	2023年3月期	1.13	2.20	1.16
	2024年3月期	1.09	4.23	1.17
資 金 調 達 原 価	2023年3月期	0.60	1.99	0.64
	2024年3月期	0.61	4.55	0.70
総 資 金 利 鞘	2023年3月期	0.53	0.21	0.52
	2024年3月期	0.48	△0.32	0.47

■利益率

(単位：%)

種 類	期 別	
	2023年3月期	2024年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.36	0.37
純 資 産 経 常 利 益 率	9.25	10.04
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.24	0.24
純 資 産 当 期 純 利 益 率	6.32	6.54

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

単体情報

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金科目別期末残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)	
預金	流動性預金	2023年3月期	603,692	32.1	-	603,692	32.1	
		2024年3月期	661,194	32.9	-	661,194	32.8	
	うち有利息預金	2023年3月期	537,945	28.6	-	537,945	28.6	
		2024年3月期	583,402	29.0	-	583,402	29.0	
	定期性預金	2023年3月期	1,271,596	67.7	-	1,271,596	67.6	
		2024年3月期	1,349,494	67.1	-	1,349,494	67.0	
		うち固定自由金利定期預金	2023年3月期	1,271,596	67.7	-	1,271,596	67.6
		2024年3月期	1,349,494	67.1	-	1,349,494	67.0	
	うち変動自由金利定期預金	2023年3月期	-	-	-	-	-	
		2024年3月期	-	-	-	-	-	
その他	2023年3月期	3,976	0.2	2,197	100.0	6,173	0.3	
	2024年3月期	948	0.0	1,456	100.0	2,405	0.2	
合計	2023年3月期	1,879,266	100.0	2,197	100.0	1,881,463	100.0	
	2024年3月期	2,011,637	100.0	1,456	100.0	2,013,094	100.0	
譲渡性預金	2023年3月期	-	-	-	-	-	-	
	2024年3月期	-	-	-	-	-	-	
総合計	2023年3月期	1,879,266	100.0	2,197	100.0	1,881,463	100.0	
	2024年3月期	2,011,637	100.0	1,456	100.0	2,013,094	100.0	

■預金・譲渡性預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)	
預金	流動性預金	2023年3月期	574,306	32.2	-	574,306	32.1	
		2024年3月期	582,651	30.8	-	582,651	30.7	
	うち有利息預金	2023年3月期	518,650	29.1	-	518,650	29.0	
		2024年3月期	522,184	27.6	-	522,184	27.6	
	定期性預金	2023年3月期	1,205,478	67.6	-	1,205,478	67.5	
		2024年3月期	1,305,958	69.0	-	1,305,958	68.9	
		うち固定自由金利定期預金	2023年3月期	1,205,478	67.6	-	1,205,478	67.5
		2024年3月期	1,305,958	69.0	-	1,305,958	68.9	
	うち変動自由金利定期預金	2023年3月期	0	0.0	-	0	0.0	
		2024年3月期	-	-	-	-	-	
その他	2023年3月期	1,730	0.1	3,049	100.0	4,779	0.3	
	2024年3月期	1,765	0.1	1,791	100.0	3,557	0.3	
合計	2023年3月期	1,781,515	99.9	3,049	100.0	1,784,564	99.9	
	2024年3月期	1,890,375	99.9	1,791	100.0	1,892,167	99.9	
譲渡性預金	2023年3月期	2,271	0.1	-	-	2,271	0.1	
	2024年3月期	2,737	0.1	-	-	2,737	0.1	
総合計	2023年3月期	1,783,786	100.0	3,049	100.0	1,786,835	100.0	
	2024年3月期	1,893,113	100.0	1,791	100.0	1,894,905	100.0	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の区別残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	2023年3月期	317,714	223,097	560,992	51,385	86,553	31,585	1,271,329
	2024年3月期	392,746	287,275	551,779	68,091	26,809	22,761	1,349,464
うち固定自由 金利定期預金	2023年3月期	317,712	223,097	560,992	51,385	86,553	31,585	1,271,327
	2024年3月期	392,745	287,275	551,779	68,091	26,809	22,761	1,349,462
うち変動自由 金利定期預金	2023年3月期	-	-	-	-	-	-	-
	2024年3月期	-	-	-	-	-	-	-
その他	2023年3月期	1	-	-	-	-	-	1
	2024年3月期	1	-	-	-	-	-	1

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別残高

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
個人預金	1,331,190 (70.8%)	1,340,346 (66.6%)
法人預金	393,261 (20.9%)	475,668 (23.6%)
その他	157,011 (8.3%)	197,078 (9.8%)

■1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

期別	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2023年3月31日	55店	-	55店	34,208	-	34,208
2024年3月31日	55店	-	55店	36,601	-	36,601

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

期別	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2023年3月31日	641人	-	641人	2,935	-	2,935
2024年3月31日	609人	-	609人	3,305	-	3,305

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

単体情報

貸出金等に関する指標

■貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門		国際業務部門	合計
		2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	
貸出金	手形貸付	2023年3月期	19,773	-	19,773
		2024年3月期	14,024	-	14,024
	証書貸付	2023年3月期	1,438,846	-	1,438,846
		2024年3月期	1,550,613	-	1,550,613
	当座貸越	2023年3月期	112,399	-	112,399
		2024年3月期	143,872	-	143,872
	割引手形	2023年3月期	1,240	-	1,240
		2024年3月期	1,184	-	1,184
	合計	2023年3月期	1,572,260	-	1,572,260
		2024年3月期	1,709,694	-	1,709,694

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門		国際業務部門	合計
		2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	
貸出金	手形貸付	2023年3月期	20,105	-	20,105
		2024年3月期	16,495	-	16,495
	証書貸付	2023年3月期	1,388,474	-	1,388,474
		2024年3月期	1,495,321	-	1,495,321
	当座貸越	2023年3月期	106,238	-	106,238
		2024年3月期	125,869	-	125,869
	割引手形	2023年3月期	1,447	-	1,447
		2024年3月期	1,217	-	1,217
	合計	2023年3月期	1,516,266	-	1,516,266
		2024年3月期	1,638,903	-	1,638,903

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	12年超		
貸出金	2023年3月期	224,053	165,444	144,060	116,713	909,896	12,092	1,572,260	
	2024年3月期	262,722	154,326	155,722	126,212	987,081	23,630	1,709,694	
	うち変動金利	2023年3月期		78,470	80,007	63,313	699,683	4,860	
		2024年3月期		82,889	89,822	75,977	755,557	4,838	
うち固定金利	2023年3月期		86,974	64,052	53,399	210,212	7,232		
	2024年3月期		71,437	65,899	50,234	231,523	18,792		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種類	貸出金		支払承諾見返	
	2023年3月31日	2024年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日
有価証券	1,436	1,804	-	-
債権	1,740	1,842	-	-
商品	-	-	-	-
不動産	345,103	341,792	-	-
その他	22,164	47,421	-	-
計	370,445	392,861	-	-
保証	464,971	465,768	564	126
信用	736,843	851,064	589	652
合計 (うち劣後特約貸付金)	1,572,260 (407)	1,709,694 (407)	1,153	778

■使途別貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日		2024年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	1,065,558	67.8	1,158,893	67.8
運転資金	506,701	32.2	550,800	32.2
合計	1,572,260	100.0	1,709,694	100.0

■業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業種別	2023年3月31日			2024年3月31日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	75,630	1,572,260	100.00	72,064	1,709,694	100.00
製造業	652	52,895	3.36	615	52,213	3.05
農業・林業	56	1,065	0.07	58	1,061	0.06
漁業	23	85	0.01	20	66	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	12	1,440	0.09	12	1,418	0.08
建設業	2,218	60,557	3.85	2,071	68,973	4.03
電気・ガス・熱供給・水道業	82	26,306	1.67	70	24,972	1.46
情報通信業	70	1,672	0.11	62	1,584	0.09
運輸業・郵便業	252	20,904	1.33	238	22,008	1.29
卸売業	422	24,914	1.58	393	25,253	1.48
小売業	967	34,339	2.18	899	37,143	2.17
金融・保険業	96	133,139	8.47	96	156,381	9.15
不動産業	5,679	366,876	23.33	5,635	389,424	22.78
物品賃貸業	39	5,272	0.34	38	5,672	0.33
学術研究・専門・技術サービス業	280	8,838	0.56	260	9,082	0.53
宿泊業	26	2,033	0.13	25	1,393	0.08
飲食業	549	8,455	0.54	502	8,025	0.47
生活関連サービス業・娯楽業	374	11,296	0.72	350	10,715	0.63
教育・学習支援業	61	1,910	0.12	58	3,056	0.18
医療・保健衛生	556	42,557	2.71	533	42,189	2.47
その他サービス業	619	20,314	1.29	569	21,657	1.27
地方公共団体	30	102,163	6.50	30	111,008	6.49
その他	62,567	645,220	41.04	59,530	716,391	41.91
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-
商工業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	75,630	1,572,260		72,064	1,709,694	

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (%)	金額 (%)
2023年3月31日	75,630	1,572,260	75,523	1,403,977	99.85	89.29
2024年3月31日	72,064	1,709,694	71,954	1,526,715	99.84	89.29

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2023年3月31日、2024年3月31日とも該当ありません。

■預貸率

(単位：%)

期別	区分	預貸率	
		期末残高	期中平均
2023年3月期	国内業務部門	83.66	85.00
	国際業務部門	-	-
	合計	83.56	84.85
2024年3月期	国内業務部門	84.99	86.57
	国際業務部門	-	-
	合計	84.92	86.49

単体情報

■消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円)

区 分	2023年3月31日	2024年3月31日
住宅ローン	585,344	649,338
消費者ローン	34,246	32,258
計	619,591	681,597

(注) 住宅ローン残高のうち、賃貸に係るもの（前事業年度275,056百万円、当事業年度280,737百万円）については、上記残高より控除しております。

■1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
2023年3月31日	55店	－	55店	28,586	－	28,586
2024年3月31日	55店	－	55店	31,085	－	31,085

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり貸出金残高 (単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
2023年3月31日	641人	－	641人	2,452	－	2,452
2024年3月31日	609人	－	609人	2,807	－	2,807

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

■貸出金償却額 (単位：百万円)

区 分	2023年3月期	2024年3月期
貸出金償却額	－	－

■貸倒引当金内訳 (単位：百万円)

区 分	2023年3月31日	2024年3月31日	増 減 額
一般貸倒引当金	2,116	3,217	1,100
個別貸倒引当金	6,415	6,256	△158
計	8,531	9,473	942

■銀行法及び再生法に基づく債権の額 (単位：百万円)

	2023年3月31日	2024年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,002	4,374
危険債権額	18,000	19,231
要管理債権額	103	－
うち、三月以上延滞債権額	－	－
うち、貸出条件緩和債権額	103	－
小計額	24,106	23,606
正常債権額	1,555,322	1,692,457
合計額	1,579,429	1,716,063

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

◆危険債権とは

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

◆三月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

◆正常債権とは

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

有価証券に関する指標

■有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	2023年3月期	55,303	－	55,303
	2024年3月期	143,363	－	143,363
地 方 債	2023年3月期	80,935	－	80,935
	2024年3月期	91,418	－	91,418
短 期 社 債	2023年3月期	－	－	－
	2024年3月期	－	－	－
社 債	2023年3月期	59,633	－	59,633
	2024年3月期	76,539	－	76,539
株 式	2023年3月期	14,500	－	14,500
	2024年3月期	14,181	－	14,181
そ の 他 の 証 券	2023年3月期	50,182	41,896	92,078
	2024年3月期	59,297	43,118	102,415
うち 外国 債 券	2023年3月期		41,896	41,896
	2024年3月期		43,118	43,118
うち 外国 株 式	2023年3月期		－	－
	2024年3月期		－	－
合 計	2023年3月期	260,555	41,896	302,451
	2024年3月期	384,800	43,118	427,918

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	2023年3月期	55,394	－	55,394
	2024年3月期	78,452	－	78,452
地 方 債	2023年3月期	81,282	－	81,282
	2024年3月期	91,304	－	91,304
短 期 社 債	2023年3月期	－	－	－
	2024年3月期	－	－	－
社 債	2023年3月期	54,909	－	54,909
	2024年3月期	66,518	－	66,518
株 式	2023年3月期	10,135	－	10,135
	2024年3月期	10,529	－	10,529
そ の 他 の 証 券	2023年3月期	45,456	46,725	92,182
	2024年3月期	52,860	47,893	100,753
うち 外国 債 券	2023年3月期		46,702	46,702
	2024年3月期		47,893	47,893
うち 外国 株 式	2023年3月期		23	23
	2024年3月期		－	－
合 計	2023年3月期	247,178	46,725	293,904
	2024年3月期	299,664	47,893	347,557

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報

■有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期 間							期間の 定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	2023年3月期	—	—	19,986	—	14,938	20,379	—	55,303	
	2024年3月期	3	19,957	64,754	—	34,603	24,046	—	143,363	
地 方 債	2023年3月期	1,500	4,085	46,510	28,838	—	—	—	80,935	
	2024年3月期	—	4,077	71,546	14,829	964	—	—	91,418	
短 期 社 債	2023年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2024年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	2023年3月期	4,011	24,125	26,061	3,188	2,246	—	—	59,633	
	2024年3月期	8,339	22,693	40,705	1,950	2,851	—	—	76,539	
株 式	2023年3月期	—	—	—	—	—	—	14,500	14,500	
	2024年3月期	—	—	—	—	—	—	14,181	14,181	
そ の 他 の 証 券	2023年3月期	6,010	8,667	11,913	4,739	0	10,564	50,182	92,078	
	2024年3月期	5,916	12,336	3,432	—	1,537	19,894	59,297	102,415	
うち外国債券	2023年3月期	6,010	8,667	11,913	4,739	0	10,564	—	41,896	
	2024年3月期	5,916	12,336	3,432	—	1,537	19,894	—	43,118	
うち外国株式	2023年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2024年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	2023年3月期	11,522	36,878	104,472	36,766	17,185	30,943	64,682	302,451	
	2024年3月期	14,258	59,064	180,438	16,779	39,957	43,941	73,479	427,918	

(注) 自己株式は「株式」に含まれておりません。

■預証率

(単位：%)

期 別	区 分	預 証 率	
		期末残高	期中平均
2023年3月期	国内業務部門	13.86	13.85
	国際業務部門	1,906.93	1,532.17
	合 計	16.07	16.44
2024年3月期	国内業務部門	19.12	15.82
	国際業務部門	2,960.54	2,673.22
	合 計	21.25	18.34

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
2023年3月期		10	—	—	—	10
2024年3月期		11	—	—	—	11

■商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
2022年4月1日から 2023年3月31日まで		—	—	—	—	—
2023年4月1日から 2024年3月31日まで		—	—	—	—	—

■公共債の引受

(単位：百万円)

期別	種類	国 債	地方債・政保債	合 計
2022年4月1日から 2023年3月31日まで		—	6,670	6,670
2023年4月1日から 2024年3月31日まで		—	10,424	10,424

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

期別	種類	国 債	地方債・政保債	合 計	投資信託
2022年4月1日から 2023年3月31日まで		—	—	—	268
2023年4月1日から 2024年3月31日まで		—	—	—	58

■有価証券関係
(2022年度)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2023年3月31日現在) (単位:百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (2023年3月31日現在) (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	3,900	3,919	19
	小 計	3,900	3,919	19
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		3,900	3,919	19

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2023年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,127
関連法人等株式	-
合 計	1,127

単体情報

4. その他有価証券（2023年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,134	5,287	3,846
	債券	47,898	47,357	540
	国債	40,365	39,855	509
	地方債	—	—	—
	社債	7,533	7,502	30
	外国債券	19,152	18,810	341
	その他	33,391	31,426	1,964
	小 計	109,575	102,882	6,693
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,502	2,698	△196
	債券	144,074	145,168	△1,093
	国債	14,938	14,948	△10
	地方債	80,935	81,700	△765
	社債	48,200	48,518	△318
	外国債券	22,743	24,672	△1,928
	その他	14,131	15,105	△973
	小 計	183,451	187,644	△4,192
合 計		293,027	290,527	2,500

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,736
組合出資金	2,659
合 計	4,396

5. 2023年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 該当ありません。

6. 2023年3月期中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,497	568	△21
債券	108,299	936	△35
国債	108,199	936	△35
社債	100	0	—
外国債券	28,510	23	△2,066
その他	3,671	106	△8
合 計	144,978	1,635	△2,131

7. 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は263百万円（株式70百万円、その他の証券190百万円、外国証券2百万円）であります。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

(2023年度)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2024年3月31日現在) (単位:百万円)
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (2024年3月31日現在) (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,758	39,871	113
	社債	2,946	2,967	21
	小 計	42,704	42,839	134
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	29,928	29,912	△15
	社債	21,595	21,512	△82
	小 計	51,523	51,424	△98
合 計		94,227	94,264	36

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2024年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	662
関連法人等株式	—
合 計	662

単体情報

4. その他有価証券（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,183	4,760	4,423
	債券	12,789	12,742	46
	国債	—	—	—
	地方債	10,082	10,048	34
	社債	2,706	2,694	11
	外国債券	13,067	12,498	569
	その他	43,344	40,842	2,501
	小 計	78,385	70,844	7,540
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,536	2,669	△133
	債券	204,304	206,701	△2,396
	国債	73,677	74,559	△881
	地方債	81,335	82,465	△1,130
	社債	49,291	49,676	△384
	外国債券	30,050	32,256	△2,206
	その他	13,235	14,623	△1,387
	小 計	250,126	256,250	△6,124
合 計		328,511	327,095	1,416

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,798
組合出資金	2,717
合 計	4,516

5. 2024年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当ありません。

6. 2024年3月期中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13,554	704	△8
債券	77,916	888	△1,374
国債	77,916	888	△1,374
社債	—	—	—
外国債券	18,316	—	△1,516
その他	293	12	—
合 計	110,080	1,604	△2,899

7. 保有目的を変更した有価証券

従来売買目的で保有していた国債の保有目的をその他有価証券に変更しております。これは、当該国債の運用・管理の体制を変更したためであります。この結果、商品有価証券が23百万円減少し、有価証券が同額増加しております。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

■金銭の信託関係

(2022年度)

1. 運用目的の金銭の信託 (2023年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,982	△64

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2023年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,898	1,880	17	18	△0

(2023年度)

1. 運用目的の金銭の信託 (2024年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,067	74

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,955	1,931	23	24	△0

■その他有価証券評価差額金

(2022年度)

その他有価証券評価差額金 (2023年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位:百万円)

	2023年3月末現在
評価差額	2,518
その他有価証券	2,500
その他の金銭の信託	17
(△) 繰延税金負債	△701
その他有価証券評価差額金	1,816

(2023年度)

その他有価証券評価差額金 (2024年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位:百万円)

	2024年3月末現在
評価差額	1,440
その他有価証券	1,416
その他の金銭の信託	23
(△) 繰延税金負債	△371
その他有価証券評価差額金	1,068

単体情報

■デリバティブ取引関係 (2022年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2023年3月31日現在) 該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	7,795	—	34	34
	買建	2,335	—	4	4
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	38	38

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (2023年3月31日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2023年3月31日現在) 該当ありません。

(5) 商品関連取引 (2023年3月31日現在) 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2023年3月31日現在) 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	有価証券	20,644	2,661	△333
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	△333

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (2023年3月31日現在)
該当ありません。

(3) 株式関連取引 (2023年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2023年3月31日現在)
該当ありません。

(2023年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	
	買建	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	13,145	-	△33	△33
	買建	1,070	-	4	4
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計	-	-	△29	△29

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2024年3月31日現在)
該当ありません。

単体情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	有価証券	37,738	37,738	1,135
	金利先物	_____	-	-	-
	金利オプション	_____	-	-	-
	その他	_____	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	_____	-	-	-
	合 計	_____	_____	_____	1,135

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (2024年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引 (2024年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2024年3月31日現在)

該当ありません。

オフバランス取引情報

■デリバティブの取引量

(単位：百万円)

種 類	2023年3月31日		2024年3月31日	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利及び通貨スワップ	94,154	1,218	109,623	1,260
先物外国為替取引	15,048	254	19,461	227
金利及び通貨オプション	-	-	-	-
その他の金融派生商品	3,024	190	6,126	773
合 計	112,227	1,663	135,212	2,261

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

2. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	2023年3月31日	2024年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	-	-
先物外国為替取引	3,173	700
金利及び通貨オプション	-	-
その他の金融派生商品	-	-
合 計	3,173	700

■電子決済手段

該当ありません。

■暗号資産

該当ありません。

法定開示項目

本誌は、銀行法第21条に基づき作成されたディスクロージャー誌です。
銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に規定される法定開示項目はすべて開示しております。計数につきましては特にお断りをしていない限り2024年3月末日のものを掲載しております。法定開示項目の本冊子の該当項は以下の一覧表のとおりです。

I 単体情報

〔銀行の概況及び組織に関する事項〕

1.経営の組織	18
2.上位10株主に関する事項	74
3.取締役及び監査役に関する事項	17
4.会計監査人の氏名又は名称	17
5.営業所に関する事項	19

〔銀行の主要な業務の内容〕

1.業務内容	16
--------	----

〔銀行の主要な業務に関する事項〕

1.直近の事業年度における事業の概況	59
2.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益・経常利益・当期純利益・資本金及び発行済株式の総数・純資産額・総資産額・預金残高・貸出金残高・有価証券残高・単体自己資本比率・配当性向・従業員数)	59
3.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益除く。)	76
ロ. 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	76
ハ. 国内・国際業務部門別の資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	77・79
ニ. 国内・国際業務部門別の受取利息及び支払利息の増減	78
ホ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	79
ヘ. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	79
(2) 預金に関する指標	
イ. 国内・国際業務部門別の預金の平均残高	80
ロ. 定期預金の残存期間別残高	81
(3) 貸出金等に関する指標	
イ. 国内・国際業務部門別の貸出金平均残高	82
ロ. 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高	82
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	82
ニ. 使途別の貸出金残高	82
ホ. 業種別の貸出金残高及び割合	83
ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高及び割合	83
ト. 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	83
チ. 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値	83
(4) 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券(特定取引勘定を除く)の種類別の平均残高	86
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	86
ハ. 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高	85
ニ. 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値	86

〔銀行の業務の運営に関する事項〕

1.リスク管理の体制	27・28
2.法令遵守の体制	21~26
3.中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況	6~10
4.指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	26

〔銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項〕

1.貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	60~63
2.破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権の額及びその合計額	84
3.自己資本の充実の状況	67~73
4.有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、電子決済手段、暗号資産の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	87~94
5.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	84
6.貸出金償却の額	84
7.会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている旨	30
8.金融商品取引法第九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	30

〔報酬等に関する事項〕

1.報酬等に関する開示事項	58
---------------	----

II 連結情報

〔銀行及びその子会社等の概況に関する事項〕

1.銀行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	32
2.銀行の子会社等に関する事項 (名称、主たる営業所又は事務所の所在地、資本金又は出資金、事業の内容、設立年月日、銀行が保有する子会社等の議決権に占める割合、銀行の子会社等が保有する他の子会社等の議決権に占める割合)	32

〔銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項〕

1.直近の事業年度における事業の概況	31
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率)	31~32

〔銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項〕

1.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書及び連結株主資本等変動計算書	33~34
2.破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権の額及びその合計額	42
3.自己資本の充実の状況	43~57
4.銀行及びその子会社等(支配力基準による子会社)の連結決算セグメント情報(経常収益、経常利益又は経常損失、資産の額)	40~41
5.会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている旨	30
6.金融商品取引法第九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	30

〔報酬等に関する事項〕

1.報酬等に関する開示事項	58
---------------	----

III その他

1.金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定公表	84
-----------------------------------	----

発行/2024年7月 編集/西京銀行総合企画部企画・広報グループ

<https://www.saikyobank.co.jp>

西京銀行

本社/山口県周南市平和通1丁目10番の2
〒745-0015 TEL0834-31-1211 (代)
<https://www.saikyobank.co.jp/>